



構成事業の進捗（着手）状況



# ▼ 本書の見方

復興基本計画に示した「10の分野」を記載

## 防災のまちづくり

■実施状況  
【凡例】  
「○」:実施中  
「完了」:完了  
「空欄」:未実施  
「-」:H24年度以降実施事業

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26~		
災害廃棄物緊急処理支援事業 ▼P55	県、市町村	廃棄物処理法の規定により市町村事務とされている一般廃棄物（災害廃棄物）の処理について、地方自治法の規定に基づく事務委託を受けて12市町村の当該事務を県が代行して実施。 発生推計量（全体）約580万トン						○	生活に支障が生じる災害廃棄物については、すべての被災市町村で一次仮置場への撤去が完了。 ※災害廃棄物の発生推計量 約435万トン
多重防災型まちづくり推進事業 ・多重防災型まちづくり計画策定支援事業 ▼P56	県	■事業主体 県が直接実施、あるいは、補助、支援する事業の実施主体を記載 ・海岸保全基本計画：53地区						○	・浸水想定マップを作成し、各市町村に情報提供済。 ・津波対策については、津波防災技術専門委員会において検討を進めるとともに、市町村との意見交換や国との協議を実施中。
地域経営推進費事業(県事業枠)	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・200事業程度/年（全県）						○	・H23年度予定
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（応急工事）	県	地震や津波により被災した海岸保全施設等について、高潮・高波による二次災害防止のため応急的な工事を実施 ・応急工事箇所：13箇所						○	・10箇所の応急工事完了。残る3箇所についても施行中。
多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業 ▼P56	県	復興まちづくりに取り組む事業者等への支援として、住民等の要請に基づきまちづくりや景観等に関する専門家やコンサルタントをアドバイザーとして支援する事業						-	
情報通信基盤災害復旧事業（国→市町村）	市町村	■事業概要 第1期（基盤復興期間：H23～H25年度）に実施を予定している事業を記載 （国→市町村）						○	・1市（一関市）が、国に対して情報通信基盤災害復旧事業費補助金を申請予定。なお、2市町（金石市、大槌町）は、情報通信基盤災害復旧事業費補助金申請について国と申請内容について調整中である。

■備考  
「実施中」又は「完了」であれば事業の進捗状況、「未実施」であればその理由を記載

# 防災のまちづくり

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26~		
災害廃棄物緊急処理支援事業 ▼P55	県、市町村	廃棄物処理法の規定により市町村事務とされている一般廃棄物（災害廃棄物）の処理について、地方自治法の規定に基づく事務委託を受けた12市町村の当該事務を県が代行して実施 ・災害廃棄物の発生推計量（全体）約580万トン ・うち県が代行処理する量 約380万トン						○	・生活に支障が生じる災害廃棄物については、すべての被災市町村で一次仮置場への撤去が完了。 ※災害廃棄物の発生推計量 約435万トン
多重防災型まちづくり推進事業 ・多重防災型まちづくり計画策定支援事業 ▼P56	県	津波によって防潮堤等の海岸保全施設が破壊された地区を対象に、市町村に対して高潮・高波による浸水範囲等危険箇所の情報提供を実施。また、個別地域ごとの具体的な津波対策を検討し、海岸保全基本計画を策定 ・浸水想定マップ：12市町村 ・津波対策検討：53地区 ・海岸保全基本計画：53地区						○	・浸水想定マップを作成し、各市町村に情報提供済。 ・津波対策については、津波防災技術専門委員会において検討を進めるとともに、市町村との意見交換や国との協議を実施中。
地域経営推進費事業(県事業枠)	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・200事業程度/年（全県）						○	・H23年度予算額 300,000千円で実施
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（応急工事）	県	地震や津波により被災した海岸保全施設等について、高潮・高波による二次災害防止のため応急的な工事を実施 ・応急工事箇所：13箇所						○	・10箇所の応急工事完了。残る3箇所についても施行中。
多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業 ▼P56	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家やコンサルタントをアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに地元のまちづくりに係る人材を育成 ・12市町村						-	
情報通信基盤災害復旧事業（国→市町村）	市町村	情報通信基盤（F T T H等のブロードバンドサービス施設、公共施設間を結ぶ地域公共ネットワーク施設、第三セクターのケーブルテレビ施設等）の復旧に係る費用の補助（国→市町村）						○	・1市（一関市）が、国に対して情報通信基盤災害復旧事業費補助金を申請予定。なお、2市町（釜石市、大槌町）は、情報通信基盤災害復旧事業費補助金申請について国と申請内容について調整中である。
警察官緊急増員事業 ▼P58	県	被災地における良好な治安を確保するため、警察官を緊急増員し、パトロール機能の強化、交通の安全と円滑の確保、震災に乗じた犯罪の取締りの強化を推進							・国による警察法施行令の改正（地方警察官の定員）に合わせて事業実施予定（国の第3次補正要望中）
警察情報管理システム整備事業	県	被災した沿岸免許センターの免許端末、警察署等で使用していたパソコン等の復旧整備 ・ネットワーク端末：25台、スタンドアロンパソコン：75台等						○	・警察署等の端末の復旧整備については契約済み。 ・沿岸免許センターの免許端末については9月補正予算で措置予定
警備船さんりく復旧事業	県	被災した警備船及び係留設備の復旧整備 ・警備船：1隻							・国による警備船の整備時期に合わせて事業実施予定（9月補正予算で措置予定）
新通信指令システム整備事業	県	被災した警察署等の110番通信指令端末装置等の復旧整備 ・110番指令端末装置：3組5台 ・カーロケータ装置：2台							・仮設庁舎の整備等に合わせて事業実施予定（契約準備中）
交通安全施設災害復旧事業	県	地震や津波の被害を受け損傷した信号機等交通安全施設の復旧整備 ・端末制御下位装置：1式 ・信号機：151基 ・標識：3,101箇所 ・標示：771箇所						○	・端末制御下位装置については契約済み。 ・信号機151基中9基、標識3,101箇所中53箇所、標示771箇所中5箇所復旧済みであるほか、予算措置済みの信号機等については契約済み。 ・残りの信号機等については9月補正予算で措置予定
広域振興事業	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的的事业を広域振興事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・3～5事業程度/年						○	・H23年度事業 9月現計 92,649千円（14事業） いわて三陸復興フェア開催事業 県南広域圏ものづくり力強化対策事業 県央滞在型広域観光振興事業 北いわて産業支援事業 等
（仮称）放射性物質総合対策事業	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談等の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸産品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信						○	・次の方針を策定（策定中を含む）し、県として統一的に対策を実施中。 原発放射線影響対策の基本方針 放射線量等測定に係る対応方針 放射線量低減に向けた取組方針 県産食材の安全確保方針
環境放射能水準調査事業	県	原子力発電所事故に伴い、県内の環境放射線に関する監視体制を強化するとともに、専門家等によるセミナー開催など普及啓発を実施						○	・モニタリングポスト、ゲルマニウム半導体検出器、サーベイメータ発注済 ・専門家によるセミナー（9/3～順次開催中）
学校施設災害復旧事業	県	児童生徒の教育環境の正常化を図るため、地震・津波によって被害を受けた県立学校施設等の災害復旧を実施 【被害を受けた学校数】 ・中学校 1校 ・高等学校 60校 ・特別支援学校12校 計 73校						○	・地震・津波被害を受けた県立学校の災害復旧工事を実施中
（仮称）新県立高田高等学校整備事業	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備。なお、具体的な実施時期等については、陸前高田市のまちづくりの方向性を踏まえながら検討						-	
（仮称）県立学校施設防災機能強化事業	県	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の耐震化と防災機能の強化を推進						-	

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26~		
警察施設災害復旧事業	県	被災した警察施設の応急措置等及び再建整備 ・要修繕施設：86箇所 ・仮設庁舎設置：6棟 ・仮庁舎借り上げ：2箇所 ・拾得物保管庫借り上げ：19棟 ・再建整備 警察署等：18棟、宿舎：34戸						○	・仮設庁舎4棟、仮庁舎借り上げ2箇所、拾得物保管庫19棟については措置済みであるほか、残りの仮設庁舎については施工中 ・警察署等の再建整備については用地選定中であるほか、要修繕施設については年度内完了予定
運転免許試験場等運営事業	県	沿岸運転免許センター仮設庁舎への運転者管理システム等、運転免許関係機器の導入							・仮設庁舎の整備に合わせて事業実施予定（契約準備中）
（仮称）被災市町村行政機能回復支援事業 ・市町村行政機能応急復旧 ▼P81	市町村	本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急の復旧のために必要な仮庁舎の建設や、行政情報システムの復旧等のための補助 （国→市町村：宮古市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村 9市町村）						○	・市町村の事業費を取りまとめ国に報告済。（仮設庁舎等1,626,760千円）
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業	県	東日本大震災で被災を受けた県が管理する道路、河川等の公共土木施設の復旧・整備 ・432箇所						○	・5月30日から国による災害査定を開始。 ・事業採択を受けた箇所から順次発注を進めている。
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（直轄）	国	東日本大震災で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号、一級河川北上川ほか						○	・国による災害復旧工事が順次進められている。
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業（代行）	県	東日本大震災で被災を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧・整備 ・12市町村						○	・大槌町道2路線2箇所で県代行の実施協議中。
多重防災型まちづくり推進事業 ・海岸保全施設等整備事業 ▼P56	県	津波によって破壊された防潮堤等の海岸保全施設の復旧を図るとともに、市町村の復興まちづくりと一体となった防潮堤の嵩上げや水門の整備等を実施 ・まちづくりと一体となった防潮堤の復旧・嵩上げ工事等						○	・10地区海岸の復旧・嵩上げ計画高を設定済みであり、9月26日から国による災害査定を開始。
木造住宅総合耐震支援事業	県、市町村	木造住宅の耐震化を促進するための木造住宅の耐震診断、耐震改修に対する支援や相談員の派遣の実施						○	・（耐震診断）H22実績467戸、H23.8末現在367戸 ・（耐震改修）H22実績168戸（繰越107戸含む）、H23.8末現在44戸
災害に強いライフライン整備事業 ・汚水処理施設整備事業	市町村	津波被害のあった市町村の汚水処理施設の復旧や、再度災害防止などの復興を行う市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・公共下水道：15地区 ・農業集落排水施設：21地区						○	・まちづくり計画との整合を図りながら検討を進めている。
（仮称）災害対応HP改修事業	県	非常時に災害情報を的確に伝達するため、県公式HPのシステムを改修							・事業内容、システム等検討中
（仮称）三陸鉄道復旧整備事業 ▼P59	国、県、市町村	甚大な被害を受けた三陸鉄道の復旧に係る費用について、国庫補助制度を活用し、三陸鉄道株に対し補助金を交付 ・不通区間の復旧：北リアス線陸中野田一小本、南リアス線全線							・県は9月補正予算で措置予定
多重防災型まちづくり推進事業 ・緊急避難路整備事業 ▼P56	県	防潮堤等の海岸保全施設や急傾斜地崩壊対策施設等への避難路の整備を実施 ・12市町村							・国の第3次補正への計上を要望中。 ・まちづくり計画との整合を図りながら検討を進めている。
（仮称）避難環境整備費補助事業	市町村	避難所に続く斜面への階段、手すり、柵等の設置のほか、避難所への備蓄、衛星系携帯電話の設置など、避難環境の整備を促進 ・沿岸12市町村の避難所：700カ所程度							・国に対して事業の創設を要望中（平成24年度から実施予定）
（仮称）地域防災力向上支援事業	市町村	各地域において、自主防災組織（町内会、事業所等）などが行う避難訓練、防災教育の活動を促進 ・沿岸12市町村の自主防災組織						-	
湾口防波堤等整備事業 ▼P60	国	津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・湾口防波堤の復旧：2箇所（釜石港、大船渡港） ・湾口防波堤等の整備：2箇所（久慈港、宮古港）						○	・国において、災害査定を実施中。 ・県施工の防潮堤と密接な関連がある防波堤の天端高さについて、国と県が調整中。
多重防災型まちづくり推進事業 ・津波水門等電動・遠隔化促進事業 ▼P56	県	津波水門等の操作員の安全確保、水門閉鎖時間の短縮のため、水門等の電動化・遠隔化を実施 ・12市町村						○	・まちづくり計画との整合を図りながら検討を進めている。
多重防災型まちづくり推進事業 ・まちづくり連携道路整備事業 ▼P56	県	道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施 ・12市町村						○	・まちづくり計画との整合を図りながら検討を進めている。
多重防災型まちづくり推進事業 ・防災型シンボルロード整備事業 ▼P56	県	災害時には避難路や避難場所としての機能を有し、火災等の延焼の防止や、ライフラインの地下への収納等復興まちづくりのシンボルとなる災害に強い街路を整備 ・9市町村						○	・まちづくり計画との整合を図りながら検討を進めている。
多重防災型まちづくり推進事業 ・公共団地区画整理事業 ▼P56	市町村	被災市町村が実施する復興まちづくりのための土地区画整理事業に対して、土地区画整理事業区域内の県道の整備に係る経費の一部を補助 ・9市町村						-	
土砂災害対策施設整備事業	県	市町村の復興まちづくり計画等に基づき集団移転した住居等を土砂災害から保全 ・12市町村						-	

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考	
			H22	H23	H24	H25	H26～			
多重防災型まちづくり推進事業 ・避難ビル兼用複合型集合住宅整備事業 ▼P56	県	災害時の安全確保のため、浸水地域等に店舗や集会所、備蓄倉庫等の避難機能を併せ持つ集合住宅の建設に対する補助 ・12市町村						■	—	
(仮称)広域防災拠点整備事業 ▼P61	国、県、市町村	災害時において、物資受入・集配、応急要員の集積・宿泊、被災者用物資・資機材の備蓄、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点の整備 (平時には、防災教育、防災訓練施設として活用)						■	—	
防災行政情報通信ネットワーク整備事業	県	被災した衛星通信装置の復旧及びこれに対応した県庁局の改修並びに既設局の更新整備 ・復旧：県庁1、関係機関9局 ・更新整備：関係機関90局						■	○	・9/22付で国補助金交付決定。今後設計修正委託を発注予定。
消防救急無線デジタル化事業	県、市町村 (一部事務組合等)	電波法の改正に伴い、消防救急無線についてデジタル方式に移行整備						■	○	・基本設計業務委託 9/28入札
多重防災型まちづくり推進事業 ・防災文化醸成事業 ▼P56	県、市町村	震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座等を実施						■	○	・6/13久慈湊小学校で実施。(5,6年生74人参加) ・開催を希望する施設との調整を図りながら実施中。
(仮称)津波防災伝承事業	県	東日本大震災津波に関する映像及び写真等資料を収集し、津波防災教育用教材を作成するとともに、学校における津波防災教育のリーダーを育成						■	—	
クリーンエネルギー導入支援事業	県	市町村等が行う地域内の公共施設等への小規模なクリーンエネルギー設備の導入を支援 ・沿岸地域への支援：4ヶ所						■	○	・一次募集完了 ・被災地域等を対象とした二次募集を計画中
(仮称)再生可能エネルギー導入促進事業 ▼P62	県、市町村	非常時においても一定のエネルギーを賄えるシステムの構築に向けて、防災拠点や避難所に指定される公共施設・学校、病院、住宅・事業所等への再生可能エネルギー利用設備の導入を促進						■	○	・国に第3次補正要望中
(仮称)地域防犯活動促進事業	県	被災地域におけるコミュニティ復興を促進し、犯罪や交通事故のない社会づくりへの住民の自主的な取組を支援						■	—	
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業(再掲)	県	東日本大震災で被災を受けた県が管理する道路、河川等の公共土木施設の復旧・整備 ・432箇所						■	○	・5月30日から国による災害査定を開始。 ・事業採択を受けた箇所から順次発注を進めている。
東日本大震災社会資本復旧事業 ・河川等災害復旧事業(直轄)(再掲)	国	東日本大震災で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号、一級河川北上川ほか						■	○	・国による災害復旧工事が順次進められている。
災害に強いライフライン整備事業 ・汚水処理施設整備事業(再掲)	市町村	津波被害のあった市町村の汚水処理施設を復旧するとともに、再度災害防止などの復興を行う市町村の汚水処理施設整備事業に対する補助 ・公共下水道：15地区 ・農業集落排水施設：21地区						■	○	・まちづくり計画との整合を図りながら検討を進めている。
ひとにやさしいまちづくり推進事業	県	各市町村の復興計画等の中にユニバーサルデザインの考え方を取り入れていくことができるよう、市町村職員や地域住民を中心に条例の理念や公共手続きの周知徹底を図り、ひとにやさしいまちづくりを推進						■	—	
多重防災型まちづくり推進事業 ・復興まちづくり支援事業(再掲) ▼P56	県	復興まちづくりに取り組む団体等への支援として、住民等の要請に基づき、まちづくりや景観等に関する専門家やコンサルタントをアドバイザーとして派遣し、復興まちづくりを支援するとともに地元のまちづくりに係る人材を育成 ・12市町村						■	—	
多重防災型まちづくり推進事業 ・防災文化醸成事業(再掲) ▼P56	県、市町村	震災の経験や教訓を後世に語り継ぎ、防災意識の向上や、避難行動を促す取組を「防災文化」として醸成し継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座等を実施						■	○	・6/13久慈湊小学校で実施。(5,6年生74人参加) ・開催を希望する施設との調整を図りながら実施中。
メモリアル公園等整備事業 ▼P63	国、県、市町村	震災の記憶を未来に語り継ぎ、復興まちづくりと一体となって犠牲者の追悼や地域の防災拠点としての機能を兼ね備えたメモリアル公園等を整備						■	○	・まちづくり計画との整合を図りながら検討を進めている。

交通ネットワーク

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26~		
東日本大震災社会資本 復旧事業 ・河川等災害復旧事業 (再掲)	県	東日本大震災で被災を受けた県が管理する道路、河川等の公共土木施設の復旧・整備 ・432箇所						○	・5月30日から国による災害査定を開始。 ・事業採択を受けた箇所から順次発注を進めている。
東日本大震災社会資本 復旧事業 ・河川等災害復旧事業 (直轄) (再掲)	国	東日本大震災で被災を受けた国が管理する道路等の公共土木施設の復旧・整備 ・国道45号、一級河川北上川ほか						○	・国による災害復旧工事が順次進められている。
東日本大震災社会資本 復旧事業 ・港湾災害復旧事業	県	津波により被災した航路や泊地の応急的な啓開作業、倒壊した防波堤や沈下した岸壁の復旧等による港湾の機能回復 ・対象港湾：6港(久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港、八木港、小本港)						○	・航路や泊地の啓開、臨港道路の路面復旧、岸壁の段差解消等の応急工事実施済。 ・機能回復のための本復旧工事に向けて、災害査定を実施中。
東日本大震災社会資本 復旧事業 ・河川等災害復旧事業 (代行) (再掲)	県	東日本大震災で被災を受けた市町村が管理する道路等の公共土木施設の県代行による復旧整備 ・12市町村						○	・大槌町道2路線2箇所県代行の実施協議中。
湾口防波堤等整備事業 (再掲) ▼P60	国	津波によって倒壊した湾口防波堤の早期復旧を図るとともに、現在整備中の湾口防波堤等の整備を促進 ・湾口防波堤の復旧：2箇所(釜石港、大船渡港) ・湾口防波堤等の整備：2箇所(久慈港、宮古港)						○	・国において、災害査定を実施中。 ・県施工の防潮堤と密接な関連がある防波堤の天端高さについて、国と県が調整中。
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業 (直轄) ▼P64	国	復興道路として、三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進 〔対象路線〕 ○縦貫軸 ・三陸縦貫自動車道 ・三陸北縦貫道路 ・八戸・久慈自動車道 ○横断軸 ・東北横断自動車道釜石秋田線 ・宮古盛岡横断道路(国道106号)						○	・三陸沿岸道路の未事業化区間等について、平成23年度第3次補正予算に向けて国が新規事業採択時評価手続きに着手(9月28日の社会資本整備審議会事業評価部会で新規着手が妥当との意見) ・復興道路の整備促進のため、関係機関が連携して各種協議を円滑に進めることを目的に「復興道路整備促進連絡調整会議」を設置
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業 (改築) ▼P64	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等の整備を促進 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路(国道106号)						○	・事業実施中箇所(宮古西道路、築川道路)の事業推進
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業 (災害防除) ▼P64	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等について、落石対策等の道路防災対策を実施 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路(国道106号)						○	・1路線1箇所事業実施中
三陸復興道路整備事業 ・復興道路整備事業 (橋梁耐震化等) ▼P64	県	復興道路として、内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格幹線道路等について、橋梁の耐震化や補修等を実施 〔対象路線〕 ・宮古盛岡横断道路(国道106号)						○	・1路線4橋で橋梁補修実施中
三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業 (災害防除) ▼P64	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、落石対策等の道路防災対策を実施 〔対象路線〕 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線						○	・4路線7箇所事業実施中
三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業 (橋梁耐震化等) ▼P64	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、橋梁の耐震化や補修等を実施 〔対象路線〕 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線						○	・9路線40箇所事業実施中(耐震補強：2路線4橋、橋梁補修：9路線36橋)
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (災害防除) ▼P64	県	復興関連道路として、防災拠点(役場、消防等)や医療拠点(二次・三次救急医療施設)へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、落石対策等の道路防災対策を実施 〔対象路線〕 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線						○	・5路線26箇所事業実施中
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (橋梁耐震化等) ▼P64	県	復興関連道路として、防災拠点(役場、消防等)や医療拠点(二次・三次救急医療施設)へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、橋梁の耐震化や補修等を実施 〔対象路線〕 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線						○	・1路線2箇所事業実施中(橋梁補修：2橋)
道の駅防災機能強化推進事業	県	道の駅の防災機能の拡充を図り、災害時等の防災拠点化を推進 ・県管理道路沿線の道の駅：20箇所						○	・9月補正予算に調査費を計上
(仮称)三陸鉄道復旧 整備事業(再掲) ▼P59	国、県、市町村	甚大な被害を受けた三陸鉄道の復旧に係る費用について、国庫補助制度を活用し、三陸鉄道(株)に対し補助金を交付 ・不通区間の復旧：北リアス線陸中野田一小本、南リアス線全線						○	・県は9月補正予算で措置予定
三陸復興道路整備事業 ・復興支援道路整備事業 (改築) ▼P64	県	復興支援道路として、内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路及び横断軸間を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路について、交通支障箇所の改築等を実施 〔対象路線〕 ・内陸部から沿岸各都市等にアクセスする道路：12路線 ・横断軸間を南北に連絡する道路：2路線						○	・10路線18箇所事業実施中
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業 (改築) ▼P64	県	復興関連道路として、防災拠点(役場、消防等)や医療拠点(二次・三次救急医療施設)へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路について、交通支障箇所等の改築等を実施 〔対象路線〕 ・防災・医療拠点へのアクセス道路：8路線 ・水産業の復興を支援する道路：14路線						○	・13路線14箇所事業実施中

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26~		
三陸復興道路整備事業 ・復興関連道路整備事業（代行） ▼P64	県	復興関連道路として、宮古市道北部環状線について、県が代行整備を実施 〔対象路線〕 ・防災拠点・医療拠点へのアクセス道路：宮古市道北部環状線			▶			○	・橋梁詳細設計実施中
港湾施設機能強化事業	県	災害時等に緊急支援物資の取扱いや企業活動の再開を早急に行うため、耐震強化岸壁等の整備による機能拡充や港湾利用者が津波から安全に避難できる施設の整備を検討 ・港湾施設機能強化：4港（久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港）			▶			-	

生活・雇用

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
被災者一時移送事業	県	厳しい生活環境下にいる被災者の生活環境の改善を図るため、被災者を内陸部の宿泊施設に一時移動						○	・8月26日までに一時移動者全員（県受付2,032名）退去済。
被災者台帳システム整備及び運用支援事業 ▼P66	県、市町村	被災者（世帯）、住所（住居）及び建物被害調査結果を統合して共有するシステムを整備・管理 ・基礎データ収集（県） ・付加的データ収集（市町村） ・データの提供（県）						○	・基盤システムの構築：完了 ・2市町で試験運用開始 ・3市のデータ整備中 ・その他市町村においては、導入検討中
義援金の交付	県、市町村	一般から寄せられた義援金を被災者に交付						○	・交付見込延67,858件（449億7,387万8千円）中、延56,937件（358億2,735万6千円）交付済（9月22日現在）
被災者生活再建支援金の支給	県	災害により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給						○	・基礎支援金：支給推計件数23,000件（195億5,000万円）中、21,494件（187億6,514万円）支給済（9月22日現在）
災害援護資金貸付金	県、市町村	災害救助法による救助が行われた災害により被害を受けた世帯主に対し、生活の立て直しに資するための資金を貸付						○	・貸付見込件数367件（10億6,103万円）中、210件（4億9,579万円）貸付済（9月22日現在）
多文化共生いわてづくり事業	岩手県国際交流協会	外国人県民等被災者の生活支援事業を行う（公財）岩手県国際交流協会に対する補助 ・ラジオを活用した情報提供 ・多言語サポーター派遣事業（被災12市町村） ・多言語による地域巡回相談（被災12市町村）						○	・ラジオを活用した情報提供 ・みやこ災害エフエムで随時実施 ・IBCラジオで8月1回、9月1回実施
応急仮設住宅整備事業	県	震災によって住宅を失った被災者の一時的な居住の安定を図るため、応急仮設住宅を供給 ・13,983戸						○	・8/11までに必要戸数13,984戸完成済 ・応急仮設住宅の環境改善を実施中
生活再建住宅支援事業 ・緊急住宅確保事業	県	県営住宅を仮設住宅、避難所として活用するための修繕等を実施 ・沿岸部：9団地86戸 ・内陸部：28団地150戸 ・使用料全額免除（1年間）						○	・修繕等実施 ・沿岸部：9団地86戸 ・内陸部：28団地150戸
生活再建住宅支援事業 ・住まいに関する相談事業	県	被災者からの住宅に関する相談、問い合わせに対応するため、住宅相談専用ダイヤルを設置するとともに、現地で被災者の住宅再建に係る相談会等を実施						○	・4/1～8/5住まいのホットラインを開設し、2,006件の住宅相談
総合的被災者相談支援事業 ▼P67	県	久慈、宮古、釜石、大船渡の各合同庁舎等を中心拠点とする総合的被災者相談支援体制を、次の機能を付与し構築 ・被災者支援者連携交流拠点機能 ・総合相談窓口機能 ・震災復興・生活再建情報発信機能						○	・久慈、宮古、釜石及び大船渡に「被災者相談支援センター」を開設（7月28日） ・相談実績 1,427件（7/28～9/22） ※ 相談員相談 1,215件 専門家相談 212件
生活再建住宅支援事業 ・被災住宅改修支援事業	市町村	被災者支援制度の対象要件から外れる被災住宅に対する改修費用の一部を補助する市町村に対する支援							・制度検討中
生活再建住宅支援事業 ・被災宅地等復旧支援事業	県、市町村	地盤沈下や擁壁に倒壊等が発生している宅地に対して、宅地復旧を行うための支援 ・宅地のり面の保護、排水施設の設置、擁壁の復旧、宅地盛土復旧、地盤調査等の宅地復旧に係る経費補助							・制度検討中
域内交通支援事業	市町村	被災住民の移動手段確保のための無料バス運行に要する費用に対する補助 ・無料バス運行経費（H23.4月～6月） （宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、普代村、野田村 7市町村）						○	・現在、広域振興局と市町村で、補助に係る手続きについて調整中。
震災緊急生活交通確保事業	県	被災により県立病院が機能不全となった市町について、県が広域生活路線バスを運行し、被災住民等の県立病院等への移動手段を確保 ・無料バス運行経費（H23.4月～7月） （大槌町内～県立釜石病院、陸前高田市内～県立大船渡病院）						完了	・バス事業者への支出を含め、全て完了。
民生委員（児童委員）活動事業	県、市町村、民生児童委員協議会	民生委員活動に対し区割りの見直しや被災者支援に関する研修を行うとともに、NPOや関係機関と連携した被災者の見守り活動を充実強化						○	・被災市町村の民生委員及びその活動状況を把握し、状況に応じて復旧支援を行うとともに、生活支援相談員と連携し、活動のサポート体制を構築中。
災害復興公営住宅等整備事業 ▼P68	県、市町村、民間企業	東日本大震災津波により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、被災者用の恒久的な住宅を供給 ・安全で良質な災害復興公営住宅の整備を実施 ・民間事業者を活用した災害復興型地域優良賃貸住宅等の整備を促進 ・公的賃貸住宅団地における高齢者生活支援施設等の整備を促進						○	・市町村のまちづくり計画との調整を図りながら、災害復興公営住宅の用地選定中 ・災害復興公営住宅の全体整備計画を調整中
応急仮設住宅再生供給事業	県	既設の応急仮設住宅の有効利用を図るため、恒久住宅として必要な整備を実施						—	
住宅復興支援事業 ・災害復興再建住宅建設促進事業	県	住宅建設事業者の提案公募により、低廉な価格で取得できる住宅のプランや、宅地情報の提供を行うほか、被災地域において、一定の省エネルギー性能を有し、県産材を一定量以上活用して住宅を再建する場合に、建設費の一部を補助						—	
住宅復興支援事業 ・災害復興再建住宅融資利子補給事業	県	被災者の住宅復興の負担軽減を図るため、被災した住宅への新たなローンの借入れをする者に対する既存の住宅ローンへの利子を補給を実施。また、既存住宅の改修等を行う者に対する新たなローンへの利子補給を実施							・制度検討中
多重防災型まちづくり推進事業 ・避難ビル兼用複合型集合住宅整備事業（再掲） ▼P56	県	災害時の安全確保のため、浸水地域等に店舗や集会所、備蓄倉庫等の避難機能を併せ持つ集合住宅を建設する場合の補助 ・12市町村						—	



事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26~		
公営住宅ユニバーサルデザイン整備事業	県	高齢化に対応するため、沿岸部の老朽化した既存県営住宅について、高齢者等が快適で安全に生活できるよう建替えを実施 ・64戸							
雇用調整助成金や雇用保険等の給付	国、県	経営状況が落ち込んだ企業が従業員の休業等で解雇を食い止めた場合の、国が手当の一定割合を助成する制度について、震災に伴う支給要件の緩和や失業給付等に係る特例があることから、制度の利用促進を図るための周知を実施							・就業支援員による事業所訪問件数 3,004件（9月末予定を含む）
就業支援推進事業	県	就業支援員による、関係機関と連携した雇用・労働に関する地域課題や相談対応、企業訪問及び学校訪問をベースとした高校生の就職や若年者の職場定着支援 ・就業支援員：39名							・就業支援員による学校訪問件数 3,029件（9月末予定を含む）
いわて求職者個別支援モデル事業	県	パーソナルサポーターが長期失業者本人の立場に立ち、個別的・継続的・制度横断的な支援を行うモデル事業を県内2カ所で実施（盛岡市及び奥州市） ・パーソナル・サポーター：3人 ・アシスタント・パーソナル・サポーター：6人							・利用者件数 2,133件 ・支援対象者数 174人
地域ジョブカフェ管理運営事業	県	地域における卒後未就職者等の若年者就業支援の拠点として、各地の課題と特徴を踏まえた支援 地域の関係機関との連携を強化し、支援体制ネットワークを確立 ・宮古市、大船渡市ほか3市							・利用者件数 3,230件（8月末）
いわて求職者総合支援センター管理運営事業	県	住居の確保や各種生活支援策の利用などに係る生活相談や、将来の安定的な職業への就職に向けた就労相談等をハローワークが行う職業相談・職業紹介等の業務と一体的に実施 ・奥州市							・就職者数 566人（8月末）
緊急雇用創出事業臨時特別基金 ▼P69	県	緊急雇用創出事業を行う基金							・この基金を活用し、緊急雇用創出事業を実施しており、H23年度は12,435名の新規雇用創出を目標にし、H23.9月末現在で8,156名の雇用を創出している。
ジョブカフェいわて管理運営事業	県	若年者を対象としたきめ細やかな就職相談等を行うワンストップセンターとして設置された「ジョブカフェいわて」の運営 ・盛岡市							・利用者件数 11,496件（8月末）
市町村緊急雇用創出事業	市町村	市町村が行う失業者等の雇用及び就業の機会を緊急かつ臨時的に創出する事業に対する補助 ・H23新規雇用者数：9,800名							・雇用者数 5,188人（H23.9月末現在）
市町村ふるさと雇用再生特別基金事業	市町村	市町村が行う地域の実情や創意工夫に基づき、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業に対する補助 ・H23新規雇用者数：450名							・雇用者数 592人（H23.9月末現在）
臨時職員緊急雇用事業	県	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するため、県の臨時職員として任用 ・H23新規雇用者数：530名							・雇用者数 494人（H23.9月末現在）
離職者等再就職訓練事業	県	災害復旧等の求人需要に対応するため、離職者等再就職訓練事業において、新たに特別訓練コースとして建設機械等操作資格を取得するコースを追加（宮古市、釜石市及び大船渡市） ・訓練コース：4コース ・訓練定員：90人							・4コース（受講者87人）中、1コース訓練終了。3コースについては訓練実施中。
被災求職者等雇用・人材育成事業	県	被災した離職者等の雇用の場を早急に確保するため、離職者等と企業等とのマッチングや、企業等の人材ニーズに合わせた人材を育成 ・新規雇用人数：160名							・10月上旬契約予定
沿岸地域食品事業者復興支援事業	県	沿岸地域において、食品事業者等が行う新商品・サービスの開発や販路開拓等の取組を雇用面で支援 ・新規雇用人数：140名							・12事業者（雇用予定人数60人）に委託済
デュアルシステム型被災者等ものづくり技術習得支援事業	県	沿岸被災地の離職者等を県内企業が一時的に雇用し、職場実習や講義等を組み合わせ、被災者等の生活基盤の安定と被災企業の再建を担うものづくり技術者の育成等を支援 ・育成技術者数：100人							・受入企業20社（50名）で求人中 ・9/27現在で1名が就業したほか、採用手続き中
職業訓練施設災害復旧整備事業 ・認定職業訓練施設災害復旧事業 ▼P70	市町村、職業訓練法人	被害を受けた認定職業能力開発施設を復旧するため、施設設置者である地元市及び訓練法人に対する補助 ・釜石市、大船渡市、陸前高田市ほか1市							・釜石市、大船渡市及び一関市における施設復旧が完了（8月末）。 ・陸前高田市は市及び訓練法人と調整中。
職業訓練施設災害復旧整備事業 ・公共職業能力開発施設災害復旧事業 ▼P70	県	被害を受けた県立公共職業能力開発施設の復旧 ・産業技術短期大学校（矢巾町）及び千厩高等技術専門学校（一関市）							・産業技術短期大学校においては、設計完了、工事入札準備中。 ・千厩高等技術専門学校においては、調査、設計委託完了。工事入札準備中。（一部修繕着手済み）

保健・医療・福祉

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
被災地医療確保対策事業 ▼P/1	県、市町村、民間医療機関	仮設診療所（県立病院仮設診療所を含む）と仮設歯科診療所を設置するとともに、自院の修繕・機材の再取得等で再開可能な医療機関の支援により、医療提供体制を確保						○	・9月末で仮設診療所22箇所（内科14箇所、歯科8箇所）を設置し、診療再開。
医療施設耐震化促進事業	県	地震により建物の一部損傷した県立釜石病院について、施設の耐震補強工事を実施						○	・8月17日に205床、10月下旬に41床、計246床を再開し、これにより被災前と同じ272床全てが稼働となる見通し
（仮称）医療施設等復旧・復興支援事業	県、市町村、民間医療機関	被災した医療施設等（県立病院を含む）の復旧や移転整備を実施						○	・医療施設等災害復旧費補助金（国庫補助）の査定実施中
地域支え合い体制づくり事業（仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業）	市町村	仮設住宅地域において市町村が行う、高齢者等サポート拠点及びグループホーム型仮設住宅の設置・運営を支援するため、その経費の補助を行うほか、高齢者等サポート拠点運営者の研修を実施						○	・高齢者サポート拠点8市町16棟、グループホーム型仮設受託4市町12棟（6/12現在、サポート拠点7棟、グループホーム型住宅12棟完成）
地域支え合い体制づくり事業（仮称）被災地要介護高齢者生活支援事業	県、市町村等	被災地の要介護高齢者の介護サービスに係る自己負担軽減を図るため、市町村等が仮設住宅等において行う専門職種等の者による相談・支援等に要する経費の補助や、移動入浴車による入浴支援などを実施						○	・利用実績：移動入浴車199名、施設入浴111名、計310名
地域支え合い体制づくり事業（仮称）被災地介護予防支援事業	県、市町村等	被災地の介護予防の取組を支援するため、専門家委員会によるアセスメントの実施、介護予防に係る各種研修、普及啓発のほか、専門職員の派遣による地域リハ活動支援等を実施						○	・9月補正事業のため
地域支え合い体制づくり事業（仮称）高齢者ふれあい交流促進事業	県、市町村等	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援						○	・9月補正事業のため
地域支え合い体制づくり事業（被災地地域包括ケア支援事業）	県	被災地の地域包括支援センター業務の支援を実施するとともに、巡回相談、認知症対策等の普及啓発等を実施						○	・避難所巡回相談222回、高齢者実態把握351件、啓発のうち8,000本配布、研修会開催3回199人参加 他
被災地障がい者相談支援事業	社会福祉法人等	仮設住宅入居など生活環境の変化により新たに生じるニーズに対応するため、沿岸4障がい保健福祉圏域における相談支援事業所の職員を増員						○	・沿岸4圏域の相談支援事業を行う法人と委託契約締結
老人福祉施設等災害復旧事業（設備整備等）	社会福祉法人等	被災地における要介護高齢者の介護サービスを確保するため、被災した介護サービス事業者の事業再開のために必要な訪問・送迎用車両及びパソコン等の購入に要する経費を補助						○	・47法人92事業所分372,925千円交付申請中
老人福祉施設等災害復旧事業（施設整備）	社会福祉法人等	市町村、社会福祉法人及び医療法人等が行う被災した老人福祉施設等の復旧整備に要する経費を補助						○	・62件事前協議中。10月上旬から机上査定開始予定
被災地における介護サービス事業所人材確保事業	県	被災地等の介護サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用とOJT（業務を通じた教育訓練）による人材養成を委託し、被災地における要介護高齢者の介護サービスの確保を支援						○	・14法人44名雇用。期間8/1～3/31
介護雇用プログラム事業	県、市町村	被災地等の介護サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用と介護職員の資格取得による人材養成を委託し、被災地における要介護高齢者の介護サービスの確保を支援						○	・法人31名雇用（災害関連分 ホームヘルパー2級）
障害者支援施設等災害復旧事業（障害者支援施設等）	社会福祉法人等	被災した障害者支援施設、障がい福祉サービス事業所等の復旧整備に要する経費を補助						○	・施設については23施設について国庫補助協議中、設備については15施設について内示済
被災地における障がい福祉サービス事業人材確保・育成事業	県	被災地の障がい福祉サービス事業者に対して、被災失業者等の新規雇用とOJT（業務を通じた教育訓練）による人材養成を委託し、被災地における障がい福祉サービスの確保を支援						○	・9法人と（15事業所分）契約締結。雇用予定人数24人
障害者支援施設等災害復旧事業（児童デイサービス施設）	市町村	早期療育の場を確保するため、児童デイサービス施設の復旧整備に要する経費を補助						○	・国庫補助協議中
子育てサポートセンター管理運営事業	県	被災した地域子育て支援センターに対して、復旧に向けた民間支援の活用や子育て支援事業の立ち上げ等に向けた支援を実施						○	・現地調査を終え、9/20より出張「子育てサポートセンター」事業を開始。沿岸地域の各市町村の地域子育て支援センター等において順次実施予定。
子育て支援事業設備等復旧事業	市町村、社会福祉法人	被災した地域子育て支援センターに対して、事業再開のための設備整備に要する経費を補助 ・補助先：1市、1村、1社会福祉法人						○	・補助先と交付契約締結済。H24年3月に完了見込み。
医師確保対策推進事業（岩手県医師修学資金貸付事業、医療局医師奨学生資金貸付事業、市町村医師養成事業）	県	被災した沿岸地域を始めとする県立及び市町村立等の病院に勤務する医師不足の解消を図るため、医学部に入学した学生に対して修学資金を貸付けを実施 ・H23貸付予定者：51人						○	・今年度岩手県医師修学資金貸付事業は15名に貸付け、医療局医師奨学生資金貸付事業は24名に貸付け、市町村医師養成事業は12名に貸付けした。
（仮称）地域医療医師支援事業	県	被災した沿岸地域を始め、医師不足が顕著な本県の地域医療に従事する医師の確保・定着を図るため、「地域医療支援センター」を設置し地域医療に従事する医師の支援を実施（沿岸被災地の医師支援を強化）						○	・9月補正事業のため
岩手県看護職員修学資金貸付金	県	被災した沿岸地域を始め、県内に勤務する看護職員の確保を図るため、看護職員修学資金（卒業後一定期間県内の特定施設等に勤務すれば返還を免除）の貸付人員を拡大 ・H23貸付人数：136人						○	・平成23年度は被災学生17名を含む136名に対して貸付決定
安心と希望の医療を支える看護職員確保定着推進事業	県	沿岸地域における看護職員の確保・定着を図るため、①看護職を目指す中・高校生の進学セミナー、②看護学生、未就業看護職、Uターン希望者の県内就職ガイダンス、③訪問看護（基礎）研修、を沿岸地域における看護職員の確保に重点をおいて開催						○	・看護職を目指す中・高校生の進学セミナーを宮古市で開催（8/27）
（仮称）保健師等人材確保支援事業	県	市町村における保健師及び栄養士の確保の状況を把握しながら、情報提供及び助言等の支援を実施						○	・被災市町村の保健活動や必要な人員の見込み等を随時把握
（仮称）いわて災害医療支援ネットワーク事業	県、岩手医科大学、県医師会等	災害や大規模事故等の発生時において、医師等の医療救護チームの効率的な派遣調整を行うなど、被災地の医療提供体制を迅速かつ円滑に確立する保健・医療支援のネットワーク体制を構築						○	・いわて災害医療支援ネットワーク会議を66回開催（9/20現在）
ドクターヘリによる病院間搬送対応施設整備事業	県、岩手医科大学（運航会社）	ドクターヘリ運航のため、県立病院ヘリポート等の整備を実施						○	・県立大船渡・久慈両病院のヘリポート整備について設計に着手

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
ドクターヘリ導入促進事業	県、岩手医科大学	ドクターヘリ運航のためのルール策定を行うとともに、岩手医大基地ヘリポートの施設整備、医師等の研修、必要設備の整備を実施	■					○	・基地ヘリポート整備中 ・運航調整委員会準備会を6月に開催 ・県内3ヶ所での地域説明会を10/3・4に開催
(仮称)ドクターヘリ運航事業	民間等(岩手医科大学)、県、市町村(消防本部)	市町村消防等との密接な連携のもとに、円滑、安全なドクターヘリの運航を実施			■			—	
(仮称)災害拠点病院備蓄等支援事業	災害拠点病院	災害時の医療提供体制を確保するため、災害拠点病院における医薬品・食料品・医療資機材の備蓄と衛星携帯の配備に必要な経費を補助するとともに、関係医療機関等との訓練や情報共有などにより連携体制を強化			■			—	
医薬品等に関する調達体制の検討	県、市町村	地域防災計画に基づく医薬品、医療用資機材等の調達に係る協定を検証し、災害時の医薬品等の調達体制について検討するとともに、災害時に重要な役割を果たす医療機関の機能維持を確保できるよう、関係機関と連携して実施			■				・地域防災計画の見直しに併せ実施予定
(仮称)災害拠点病院等非常用設備整備事業	県、民間医療機関	災害時において病院機能を維持するため、災害拠点病院を始めとする病院や人工透析を行う診療所を対象に、自家発電装置や燃料タンク等の非常用設備の整備に要する経費を補助			■				・災害拠点病院連絡協議会において必要な設備整備等の検討中 ・国に対して制度拡充の要望中
老人福祉施設等自家発電設備整備事業	社会福祉法人等	人工呼吸器、喀痰吸引等の電源確保対策として老人福祉施設等が行う、非常用自家発電設備の整備に要する経費を補助		■				○	・27法人42施設分32,762千円交付申請中
障害者支援施設等非常用自家発電機設置事業	社会福祉法人等	停電により人命に危険を伴う重度障がい児者が入所する障がい福祉施設等が行う、非常用自家発電機の整備に要する経費を補助 ・補助先：1施設		■				○	・国庫補助内示済
(仮称)遠隔医療設備整備事業	県、市町村、民間医療機関	医療の地域格差解消等を図るため、通信技術を応用した遠隔医療の実施に必要な設備機器等の整備を支援			■				・来年度予算要求に向けて関係者と協議中
老人福祉施設整備事業	市町村、社会福祉法人、医療法人	市町村の復興計画や新たなまちづくりと連動した地域包括ケアシステムの核となる老人福祉施設等の整備に要する経費を補助			■			○	・沿岸被災市町村において70床整備予定
介護サービス施設等整備臨時特例事業	市町村	市町村の復興計画や新たなまちづくりと連動した地域包括ケアシステムの核となる地域密着サービス等の施設整備に要する経費を補助			■			○	・沿岸被災市町村において174床整備予定(うち29床予定地浸水のため保留)
障害者支援施設等整備事業	社会福祉法人等	新しいまちにおいて、地域の障がい福祉サービスの拠点となる障がい福祉施設、障がい福祉サービス事業所等の整備に要する経費を補助			■			—	
療育センター管理運営事業	県	被災地域における障がい児の専門的な相談支援体制を強化するため、療育センター職員が被災地に向き専門的な助言・指導を実施するとともに、沿岸地域に療育センターのサブセンターを設置(H26予定)			■			○	・現在は療育センター職員が被災地を訪問し助言・指導を実施している
児童福祉施設等災害復旧事業	市町村、社会福祉法人	被災した保育所、児童館、放課後児童クラブ等の復旧整備に要する経費を補助			■			○	・H23.10月から国の査定受検
被災者健康維持増進事業	県	被災地における保健活動、食生活・栄養支援活動を支援するため、内陸部等の被災していない地域から職員(保健師、栄養士)を被災地に派遣		■				○	・被災市町村及び被災市町村を所管する保健所、(社)岩手県栄養士会との調整のもと、保健師、栄養士を派遣中。
被災地口腔ケア推進事業	県	被災地の口腔ケア活動に対応するため、仮設住宅集会所等を活用し、歯科健診、口腔ケア指導等の口腔ケア活動を実施		■				○	・(社)岩手県歯科医師会に委託し9月から事業実施。
地域支え合い体制づくり事業(被災地健康相談支援事業)	県	被災地の保健活動、食生活・栄養支援活動に対応するため、仮設住宅集会所等を活用し、健康相談、保健指導等を実施			■			○	・(財)岩手県予防医学協会に委託し9月から事業実施。
(仮称)市町村保健センター復旧支援	県	被災した市町村保健センターの復旧に対し、国庫補助事業を導入するに当たっての助言、国との調整等を実施		■				○	・市町村保健センターが被災した市町村のうち3市が国庫補助による復旧事業を申請中。
被災地こころのケア対策事業	県	地震や津波により、精神的負担を抱えている被災住民に対し、県内外からの派遣によるこころのケアチームが、避難所の巡回等を行い、被災者と面接し、相談や診察等の活動を実施(本事業終了後は、(仮称)こころのケアセンター等設置運営事業及び震災ストレス外来設置支援事業により継続実施)		■				○	・県内外からのこころのケアチームにH24.3月まで支援をいただき、きめ細かなケアを実施することとしている
児童養育支援ネットワーク事業(被災児童対策事業)	県	被災児童等に対し適切な対応が図られるよう、保育所・市町村職員、保護者等への研修や子どもの情緒安定等を目的としたスポーツや学習活動の支援を実施。また、被災孤児の安定した家庭的な生活環境確保に向けた個別訪問、調査実施や弁護士等によるサポート体制の構築を図るとともに、被災孤児・遺児の育成やひとり親家庭の自立に関する個別相談等の対応、親族里親の養育支援を目的とした相談対応や個別訪問等を実施			■			○	・夏休み等を利用し、いわて子どもの森へ被災地の児童を招待する事業を実施(3回実施) ・被災児童やその保護者(養育者)等の生活を総合的に支援するため、弁護士等からなる専門家チームによる相談会を沿岸各地域において実施(8会場で実施) ・被災孤児を養育することとなった親族里親等を研修交流会を実施
緊急スクールカウンセラー等派遣事業	県	沿岸幼稚園児の心のケアのため、スクールカウンセラーに準ずる者を配置		■				○	・沿岸私立幼稚園11園のうち、6園に配置済。今後も要望に応じ追加予定。
(仮称)こころのケアセンター等設置運営事業	県	地域においてこころの悩み・こころの健康に関する相談及び診察する拠点を設置するとともに、長期的なケアも見据え「こころのケアセンター(仮称)」や「地域こころのケアセンター(仮称)」を設置し、きめ細かなケアを行う体制を整備 ・地域における相談・診察拠点：7箇所 ・こころのケアセンター(仮称)：1箇所 ・地域こころのケアセンター(仮称)：4箇所			■			○	・被害の大きかった沿岸7市町村に相談や診察を行う「震災こころの相談室」を設置。 ・こころのケアセンター等の設置は、国の3次補正予算で対応予定
(仮称)精神科医療機関業務支援事業	県、内陸部精神科病院	沿岸部の精神科病院の業務を支援するため、津波被害のない内陸部の精神科病院の医師派遣を調整支援			■			○	・精神科救急医療圏単位で内陸から被災沿岸地への連携を強化
(仮称)子どものこころのケアセンター運営事業	県	被災児童の専門的な精神的ケアや保育所職員、市町村職員、保護者等の支援者への技術的支援を行うため、「子どものこころのケアセンター」を設置			■			○	・沿岸地区3か所(宮古・釜石・大船渡)に「子どものこころのケアセンター」を設置。久慈は大人向けのセンターで対応。

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26~		
(仮称) こころのケア対策ネットワーク推進事業	県	相談診察拠点や震災ストレス外来に結びつけるためのこころのケア活動の継続した取組を行うため、かかりつけ医研修、職域研修、被災住民健康講座を開催するとともに、関係機関によるネットワーク会議を開催						○	・精神保健福祉センター等によりかかりつけ医研修を実施 ・各地域において関係機関によるネットワーク会議を随時開催
(仮称) 震災ストレス外来設置支援事業	県	被災者が気軽に相談、診察を受けることができるよう、沿岸の地元医療機関に「震災ストレス外来」を設置							・ストレス外来の設置に向け、関係機関等の合意を得るため調整中である。

## 教育・文化

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
いわて子どものこころのサポート事業 ▼P75	県、市町村	児童生徒の適切な心のサポートを図るため、組織的・継続的に学校を支援 ・県内外の臨床心理士の被災校への派遣 ・「いわて子どものこころのサポートチーム」の県内公立学校への派遣や「こころのサポート」プログラム等の作成 ・個に応じた対応のための県内臨床心理士による相談窓口の設置 ・研修会の企画・運営、心のサポートのための資料の作成						○	・被災に関係した113校に対し、県外の臨床心理士を5月上旬から58人/週×6週間、緊急的に派遣 ・9月上旬から沿岸南部及び宮古教育事務所に臨床心理士を配置し、必要な小中学校に派遣 ・4月から「こころのサポート」プログラム等の作成に取り組むとともに「いわて子どものこころのサポートチーム」を県内公立学校への派遣 ・6月下旬から県内臨床心理士による相談窓口の設置 ・4月及び8月に教職員の研修会を実施 ・心のサポートのための資料を随時作成し、関係機関に配付
緊急スクールカウンセラー等派遣事業（再掲）	県	沿岸幼稚園児の心のケアのため、スクールカウンセラーに準ずる者を配置						○	・沿岸私立幼稚園11園のうち、6園に配置済。今後も要望に応じ追加予定。
いわての復興教育推進事業 ▼P76	県、市町村	「いわての復興教育」を推進するため、将来の岩手を担う人材の育成に資する教育プログラムを作成。また、復興教育の基本的な考え方に基づいた教育を全県共通理解のもとに進めていくため、実践事例等を収集し、事例の紹介や交流を通して教育内容の充実が図られるよう、各学校の取組を支援						○	・小中学校において、基本的な考え方を校長研修講座、副校長研修会、校長会との懇談会等で説明（11月・12月に主任層への説明を教育事務所単位で実施予定） ・教育プログラム編集委員会を立ち上げ、8月より概ね月1回程度開催（初版のとりまとめは1月の予定）
学校施設災害復旧事業（再掲）	県	児童生徒の教育環境の正常化を図るため、地震・津波によって被害を受けた県立学校施設等の災害復旧を実施 【被害を受けた学校数】 ・中学校 1校 ・高等学校 60校 ・特別支援学校12校 計 73校						○	・地震・津波被害を受けた県立学校の災害復旧工事を実施中
高等学校通学バス運行事業	県	被災した高田高等学校の仮校舎への移転に伴い、公共交通機関が不通となっている陸前高田市及びその周辺地域の生徒の通学手段を確保するため、通学バスを運行						○	・大型バス8台により通学バスを運行中
いわて教育情報ネットワーク復旧整備事業	県	被災した高田高等学校及び宮古工業高等学校のいわて教育情報ネットワーク端末等の復旧整備						完了	・4月には応急復旧し、8月末には端末等を更新して完全復旧
学校再開に向けたガイドライン作成事業	県	被災した学校や避難所となった学校の学校再開に向けたガイドラインの検討及び作成						○	・3月末に発行したガイドラインを8月までに見直し検討を終了。学校再開後の課題への対応を挿入した第二版を9月中に取りまとめ、11月に配付予定
学校再建関連事業	県	被災した県立学校の生徒の教育環境を確保するため、授業に必要な教科書、学用品、運動着などの無償貸与を実施						○	・事業対象の被災生徒（被災生徒数については、現在集計中）に対し、教科書等の無償貸与が概ね完了
被災地児童生徒就学支援事業	県、市町村、私立学校、岩手育英奨学会	震災・津波に被災したことに伴い、経済的な理由により就学が困難となった世帯の幼児児童生徒に対して、教育の機会を確保するため、就学援助や奨学金事業を実施 ・幼児就学支援事業：幼児に対する入園料、保育料等の補助 ・児童生徒就学援助事業：小・中学校の児童生徒に対する学用品費、学校給食費、医療費等の補助 ・奨学金事業：高等学校等の生徒に対する奨学金の貸与 ・私立学校授業料等減免事業：私立の小・中学校、高等学校等の授業料及び入学金減免措置に係る補助 ・特別支援教育就学奨励事業：特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒に対する学用品費、学校給食費などの補助等						○	・幼児就学支援事業：9/1現在、4市町村において実施 ・児童生徒就学援助事業：9/1現在、24市町村において実施 ・奨学金事業：10月募集開始予定 ・私立学校授業料等減免事業：事業対象学校見直し作業中 ・特別支援教育就学奨励事業：対象者判定中
高田高等学校海洋システム科水産教育支援事業	県	被災した高田高等学校広田校舎で水産教育実習が困難となったため、他地区の高等学校で操船、潜水及び製造実習等を実施						○	・今年度の水産教育実習は、秋田県立男鹿海洋高等学校で実施し、10/6終了予定
被災地学校等への教職員配置事業	県	被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、継続的に教職員を加配						○	・教職員の加配を小中学校に201名中199名（2名は10月中に配置予定）、県立学校に34名中34名を配置済
いわての学び希望基金奨学金給付事業	県	震災・津波により親を失った児童生徒等を対象とした給付型の奨学金制度の創設及び運用						○	・10月上旬から周知・募集を開始
教職員住宅等災害復旧事業	県	被災した教職員住宅の災害復旧工事及び住居を流失した教職員の居住環境を確保するための教職員住宅の改修工事を実施						完了	・8月末までに復旧工事及び改修工事を完了
（仮称）新県立高田高等学校整備事業（再掲）	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田高等学校の新築整備。なお、具体的な実施時期等については、陸前高田市のまちづくりの方向性等を踏まえながら検討						-	
（仮称）県立学校施設防災機能強化事業（再掲）	県	災害発生時に地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため、県立学校施設の耐震化と防災機能の強化を推進						-	
（仮称）被災教職員健康管理支援事業	県	教職員の心の健康の保持増進を図るため、メンタルヘルスチェックを行い、ストレス反応へのアドバイスや事後指導等を実施。また、沿岸地域に勤務する教職員の体のケアの充実を図るため、定期健康診断有所見者に対して健康相談を実施						-	
文化財レスキュー事業 ▼P77	県、岩手県文化振興事業団	震災・津波により被災した多量の土器等の遺物及び古文書・生物標本等について、洗浄・復元・保存処理作業を実施						○	・沿岸市町村教育委員会等の要請により、文化庁救援委員会の支援を受けながら、被災した文化財の洗浄等を実施
（仮称）地域文化調査保存事業	県	被災により失われ、又は散逸した地域の文化を調査し保存するため、沿岸12市町村を対象に委託調査を実施						-	

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
文化芸術施設等災害復旧事業	県	文化芸術環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施 ・県立博物館災害復旧 ・県民会館災害復旧		■					○ ・県立博物館は、災害復旧工事の一部を完了 ・県民会館は、災害復旧工事完了
青少年芸術普及事業	県、市町村、日本青少年文化センター	被災地域の子どもたちに優れた文化芸術に触れ感動する機会を提供し、次代の文化芸術の担い手の育成を図るとともに、豊かな創造性と情操の涵養を図るため、従来へき地3級以上の学校を対象としていた青少年芸術普及事業の小公演について、沿岸12市町村を対象に追加して実施			■				○ ・岩泉町の小中学校で2回、釜石市の小学校で2回の小公演を追加で実施
文化振興基金助成事業（東日本大震災津波復興支援事業）	岩手県文化振興事業団	震災・津波被害を受けた民俗芸能団体等の芸能用具等の修繕・購入費用の助成及び被災地域の文化芸術鑑賞の機会を確保するための公演や展示会開催費用を助成		■					○ ・助成事業審査委員会を実施し、芸能用具等の修繕・購入38件及び公演・展示会開催8件の事業を採択
（仮称）文化芸術公演支援事業	市町村、民間	沿岸12市町村の文化芸術団体等（実行委員会を含む。）が当該地域において、当該地域の団体・個人が発表する文化芸術に関する公演・展示等について、その開催費用の一部を補助			■				—
（仮称）文化芸術交流支援事業	市町村、民間	沿岸12市町村の文化芸術団体が、当該地域を除く県内外の地域において文化芸術活動の発表を行う場合、それに必要となる人員の移動及び用具の輸送に係る費用の一部を補助			■				—
高校生文化活動支援事業	県、岩手県高等学校文化連盟	被災地域の高等学校の文化芸術活動の活性化を図るため、高等学校の文化部に対し、文化部活動の技量を向上させるための「高校生セミナーサポート事業」への参加補助を実施			■				—
岩手県中学校文化連盟補助事業	県、岩手県中学校文化連盟	被災市町村をはじめとする中学校の文化芸術活動の振興を図るため、中学校文化部の総合文化祭参加等への補助を実施			■				—
（仮称）文化芸術活動再開支援事業	民間	沿岸12市町村において、被災により滅失、損傷した文化芸術活動用具の購入や修理に係る費用の一部を補助			■				—
県内遺跡調査事業	県	震災・津波からの早期の復興を図るための開発事業に係る埋蔵文化財調査を先行的に実施		■					○ ・各市町村の復興計画策定状況等を確認中
社会教育施設等災害復旧事業	県	社会教育・生涯学習環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施 ・生涯学習推進センター災害復旧 ・県北青少年の家災害復旧 ・陸中海岸青少年の家災害復旧		■					○ ・生涯学習推進センターは、災害復旧工事の一部を完了 ・県北青少年の家及び陸中海岸青少年の家は、今後事業に着手
子どもの読書活動推進事業	県、市町村	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための読書ボランティアの育成を支援			■				—
家庭の教育力向上に向けた総合的施策推進事業	県、市町村	被災した社会教育施設において展開される事業の再開と充実のための家庭教育学級の支援及び子育てサポーターの育成			■				—
放課後子ども教室推進事業	県、市町村	被災地における児童の放課後の安全で安心な居場所を確保するとともに、被災地域の事業推進関係者の研修機会等の提供			■				○ ・放課後子ども教室推進事業を釜石市、宮古市、田野畑村、普代村、久慈市、洋野町で実施するとともに、「緊急雇用創出事業」を活用し、放課後の児童生徒のサポート体制を山田町、陸前高田市において整備
教育振興運動推進事業	県、市町村	子ども・保護者・学校・地域・行政の連携による被災地域における教育課題の自主的な解決を支援			■				○ ・教育事務所社会教育主事が管内市町村を訪問し、教育振興運動の展開を中心に実情に応じた支援を実施
学校と地域の協働推進事業	県、市町村	被災地における学校教育を地域全体で支援する体制づくりを推進し、教員の負担軽減を図るとともに、地域の教育力の活性化を促進			■				○ ・「学校支援地域本部事業」と「教育振興運動」を推進し、学校教育を支援する体制づくりの支援を実施
スポーツレクリエーション施設災害復旧事業	県	スポーツ・レクリエーション活動環境の正常化を図るため、震災により被災した施設等の災害復旧工事を実施 ・県営運動公園災害復旧 ・県営体育館災害復旧		■					○ ・県営運動公園は、被害の詳細を調査中 ・県営体育館は、H23.11.25までの工期で工事を実施中
（仮称）アスレティックトレーナー派遣事業	県、岩手県体育協会	アスレティックトレーナーを被災地の避難所・仮設住宅・地域の公民館・中学校や高等学校などに派遣し、被災者の健康増進のための体操や軽運動の指導、健康相談、トレーニングやコンディショニングの指導等を行い、健康づくりのサポート及びスポーツ活動の環境整備を実施 ・平成23年度・24年度は月1回の実施（1回につき4～5名派遣） ・平成25年度以降は月2回（1回につき3～4名派遣）			■				○ ・今年度は実施計画等を作成し、H24年度から本格実施する予定
（仮称）アスレティックトレーナー養成事業	県、岩手県体育協会	アスレティックトレーナーの派遣事業を効率よく展開するとともに、スポーツ選手の育成や競技力向上のため、不足するアスレティックトレーナーを養成 ・震災前の事業を引き継ぎ1年半の事業でセミナー13回、実習24回実施			■				○ ・今年度は実施計画等を作成し、平成24年度から本格実施する予定
（仮称）スポーツ医・科学データ活用事業	県、岩手県体育協会	健康づくりや競技力向上のサポートを目的とし、スポーツ医・科学分野におけるデータ収集（医・科学測定）を実施し、効果的なトレーニング等の指導（ワークショップ）を実施 ・医・科学測定（年間5回） ・ワークショップ（年間5回）沿岸4地区（久慈・宮古・釜石・気仙）各1回、内陸部1回の計5回実施。また、平成24年度はデータ収集（体力測定等）に必要な測定機器を整備			■				○ ・今年度は実施計画等を作成し、平成24年度から本格実施する予定
地域スポーツ人材を活用した運動部活動等推進事業	県	体育館やグラウンドが避難所や仮設住宅建設地になっているために運動部の活動が十分にできない学校に対して、近隣の市町村の体育施設に移動して活動するための移動に要する経費や施設の使用料を支援			■				○ ・沿岸地域の中学校15校及び高等学校3校の運動部活動に対して支援を実施
（仮称）被災地生徒大会参加支援事業	県、岩手県中学校体育連盟、岩手県高等学校体育連盟	中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支援するため、東北中学校体育大会及び東北高等学校選手権大会に出場するための旅費を補助			■				—

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
生涯スポーツ推進プラン事業（総合型地域スポーツクラブ創設・育成事業）	県、市町村	東日本大震災津波により被害を受けた被災沿岸地域のスポーツ・レクリエーション活動団体の運営体制への支援 ・広域スポーツセンター指導員の派遣による現地調査及び指導 ・被災した沿岸部クラブへの運営費補助 ・未創設の沿岸市町村へのクラブ創設補助 ・クラブ研修会実施 ・大学への創設育成支援委託						○	・広域スポーツセンター専任指導員の派遣による現地調査及び創設育成のための指導継続中 ・クラブ運営研修会を実施済 ・大学への創設育成支援業務を委託
（仮称）スポーツ・レクリエーション活動支援事業	県	沿岸地域のスポーツの活性化を図るため、被災者への支援事業を実施するクラブに対して、事業開催経費等を補助						○	・今年度は実施計画等を作成し、平成24年度から本格実施する予定
（仮称）海洋型スポーツ・レクリエーション拠点施設整備事業 ▼P78	県	東日本大震災津波により甚大な被害を受けた高田松原野外活動センターに代わる施設として、次の機能を備えた拠点施設を整備 ・海洋性野外活動機能 ・集団宿泊研修機能 ・スポーツ合宿機能 ・子ども支援機能 ・防災拠点機能						○	・陸前高田市と調整を図りながら、今後の方向性等を検討中、なお、まちづくりの方向性等を踏まえながら、H24年度から本格的な検討に取り組む予定
（仮称）医・科学サポートセンター整備事業	県	沿岸の被災者の健康づくりを効果的にサポートし、さらに県全体の競技力・指導者の資質向上を振興するための拠点となる医・科学サポートセンターの設置に向け、サポートに不可欠な体力測定・健康診断の測定機器等を整備						-	

地域コミュニティ

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26~		
(仮称)被災地地域コミュニティ再生・活性化事業	県	応急仮設住宅等での住民相互のコミュニケーションの維持や地域コミュニティを継続するための事業を、市町村、関係機関、NPO等と連携しながら実施						○	・県関係課とNPO、NGO連携会議毎週1回開催
広域振興事業(再掲)	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事业を広域振興事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・3~5事業程度/年						○	・H23年度事業 9月現計 92,649千円(14事業) いわて三陸復興フェア開催事業 県南広域圏ものづくり力強化対策事業 県央滞在広域観光振興事業 北いわて産業支援事業
地域経営推進費事業(県事業枠)(再掲)	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・200事業程度/年(全県)						○	・H23年度予算額 300,000千円で実施
(仮称)新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・地域コミュニティ復興支援 ▼P79	県、市町村	被災地のコミュニティ復興に向けた集落や自治会の地域づくり活動やコミュニティ維持のための集会所の修繕や再整備に対して補助金を交付 ・地域づくり活動支援:約300団体/年 ・集会所等の修繕・再整備への補助 H24:6施設 H25:6施設						-	
生活福祉資金貸付推進事業 ▼P80	県社会福祉協議会	県社会福祉協議会に新たに生活支援相談員を配置し、避難所や仮設住宅、在宅避難者宅を対象に、生活福祉資金の貸付相談や各種相談受付等の実施、民生委員等との連携による要援護者の安否確認や見守り活動を実施。また、県社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターの支援業務を実施						○	・9/1時点で生活支援相談員115名を配置。
(仮称)新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・草の根コミュニティ再生支援 ▼P79	県	地域コミュニティの活性化を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、他地域の活動の事例紹介、地域の課題解決モデル事業を実施 ・コミュニティ活動担い手育成事業 ・他地域活動事例紹介事業 ・地域課題解決モデル事業						○	・地域課題解決モデル事業→H23岩泉町でモデル事業を実施中(コミュニティ活動担い手育成事業及び他地域活動事例照会事業はH23予定なし)
災害時要援護者支援対策事業	県、市町村	高齢者や障がい者等の災害時要援護者の避難支援を迅速に行うため、市町村における福祉マップ作成支援や要援護者支援者を対象とした研修を実施するとともに、要援護者避難支援計画や災害時に要援護者の安否確認を行うためのデータベースの作成を支援						○	・災害時要援護者支援計画は29市町村で策定済みであり、今年度3市町村で策定見込。 ・福祉マップ等については、8市町村で作成予定。
(仮称)福祉専門職ボランティア派遣事業	県社会福祉協議会・職能団体	県内職能団体に所属する専門職が、ボランティアとして、災害ボランティアセンター業務の支援を行いながら、被災者のニーズ把握を行い、必要な支援を継続的に実施						○	・陸前高田市・大槌町でサロン活動への運営協力や相談活動を行いながら、被災者ニーズを把握。
障がい者就労支援振興センター(被災地支援サブセンター)設置運営事業	県	沿岸地域の就労支援事業所を支援する障がい者就労支援振興センターのサブセンターを設置し、新規事業の開発支援、自主生産製品の販売促進、民間企業の業務受託のマッチング等を実施						○	・障がい者就労支援振興センターのサブセンターを大船渡市に設置し、コーディネーター3名を配置
(仮称)新しい公共による地域コミュニティ支援事業 ・新しい公共支援 ▼P79	県、市町村又は協議体	新しい公共の担い手(NPO、企業、行政など)が協働・連携して、復旧・復興に向けた取組に対し補助するとともに、NPO等の活動基盤の整備を行うための事業を実施 ・モデル事業(2カ年):13事業(団体) ・NPO等活動基盤支援事業:県内のNPO等への委託						○	・今年度の新しい公共の場づくりのためのモデル事業については、10事業を採択し実施中。
NPO協働推進事業(情報誌発行事業)	県	県内のNPO活動など、県民が行う公益的な活動の活性化、活動支援を目的に、NPO活動事例紹介、イベント紹介等の情報を発信 ・NPO情報誌の発行 H23:3回/年 H24:4回以上/年 県内全域へ配布						○	・NPO情報誌(PIN)、H23年度10月、12月、3月発行予定
(仮称)公益信託造成事業	県、民間	震災からの復旧・復興に向けた活動を支援するNPO等を対象とした取組に対する仕組みづくりを支援 ・基金積立:H25年度 ・積立金取崩しによる事業展開						-	
保健福祉サービスセンター(仮称)の設置支援	市町村	被災地における保健センターや地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て支援センター等の整備に関して、連携・一体的な整備による機能の統合、総合的な相談体制の構築に向けた検討、市町村の取組支援							・ワンストップ体制づくりのための研修については、事業実施主体等の意向を踏まえ休止。
民生委員(児童委員)活動事業	県、市町村、民生児童委員協議会	居住区域の被災や応急仮設住宅の整備等に対応し、民生委員の地区割りを見直し、地域福祉活動をより一層促進						○	・地区割りや再編成について支援中。
地域福祉活動コーディネーター育成事業	県、社会福祉協議会	地域の生活課題に対応し、その解決に向けて関係団体等とネットワークを築き、具体的なコミュニティソーシャルワーク機能を担う地域福祉活動コーディネーターを育成・支援						○	・11月に地域福祉活動コーディネーターの実践力強化研修を実施。
(仮称)地域支え合い活動促進事業	市町村、社会福祉協議会、企業等	地域で安心して生活できるよう、買い物など日常生活に支援を必要としている住民に対して、地域の支え合いによるきめ細やかなサービスの創出を支援						○	・11月に地域福祉活動コーディネーターの実践力強化研修を実施。
地域支え合い体制づくり事業(仮称)高齢者訪問活動事業	県	高齢者の孤立化・孤独死の防止を図るため、訪問活動(見守り)によるセーフティネットづくりを推進し、併せて高齢者の社会的な活動を促進							・9月補正事業のため
地域支え合い体制づくり事業(仮称)高齢者ふれあい交流促進事業(再掲)	県	仮設住宅での生活における高齢者の孤立化防止や介護予防を図るため、高齢者が気軽に参加できる運動教室や交流会活動を支援							・9月補正事業のため
(仮称)障がい者を地域で支える体制づくり事業	県、市町村	障がい者が地域で安心して暮らしができるように、在宅障がい者に対する見守りや相談等の支援体制の構築を支援						-	
障がい者就労スペースの設置に向けた支援	県、市町村、民間事業所等	市町村の庁舎や商業施設等の整備に際し、障がい者の就労スペースを設けてもらうよう関係機関に対する働きかけを実施							・今後機会をとらえて随時実施



## 市町村行政機能

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
(仮称)被災市町村行政機能回復支援事業 ・被災市町村への職員派遣 ▼P81	県	県内外の市町村及び県から被災市町村への職員派遣に係る調整 ・市町村の復旧・復興の段階に応じた派遣 ・県市長会、県町村会及び総務省等の関係機関との調整 派遣決定者数：152人（8/1現在）						○	被災市町村からの要請に応じて随時派遣調整（派遣決定者数は9月15日現在で157人）。H24年度の派遣に向けた調整を開始。
(仮称)被災市町村行政機能回復支援事業 ・被災市町村への基礎的行政資料復旧支援 ▼P81	県	市町村が住民に関する業務を行うために必要な住民基本台帳等の基礎的資料の整備や、住民サービスを行う公的機関の早期復旧に向けた支援 ・被災市町村：12市町村						○	全市町村の住民基本台帳ネットワークへの接続を8月1日に完了。今後もネットワークの安定的稼働を支援。
(仮称)被災市町村行政機能回復支援事業 ・市町村行政機能応急復旧（再掲） ▼P81	市町村	本庁舎に壊滅的な被害を受けた市町村等の行政機能の応急の復旧のために必要な仮庁舎の建設や、行政情報システムの復旧等のための補助 （国→市町村：宮古市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村 9市町村）						○	市町村の事業費を取りまとめ国に報告済。（仮設庁舎等1,626,760千円、情報システム復旧等454,016千円、合計2,080,776千円）
(仮称)被災市町村行政機能回復支援事業 ・市町村復興計画等策定支援 ▼P81	県	市町村が復興計画の策定や復興計画に基づく事業を実施するに当たって、必要に応じて市町村への技術的な助言等の支援 ・被災市町村：12市町村						○	市町村からの要請に応じて随時市町村に対して技術的な助言等の支援を実施。
市町村復旧緊急支援事業	市町村	市町村及び市町村長が必要と認める団体が行う東日本大震災津波からの復旧・復興に資する取組に対し支援（補助金交付） ・県内33市町村：補助率1/2（沿岸12市町村は2/3に嵩上げ） ※H24年度以降は今後検討						○	H23.8.10施行。

水産業・農林業

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
共同利用漁船等復旧支援対策事業 ▼P82	漁協等	漁協等による漁業者が共同利用する漁船、定置網等の一括整備を支援 ・整備漁船数：6,152隻 ・整備定置網数：108ヶ統 ・整備磯建網数：200ヶ統 ・漁労機器：漁船漁業操業船の5割に装着						○	・漁船約3,700隻、定置網60ヶ統、磯建網70ヶ統の整備に係る事業費を内報済 ・9月補正予算案に増額計上済
水産業経営基盤復旧支援事業（養殖施設） ▼P83	漁協等	漁協等による被災養殖施設の共同利用施設としての一括整備を支援 ・整備施設数 延縄式：18,513台 筏式：1,372台						○	・ワカメ等養殖施設11,423台の整備に係る事業費を内示済 ・うち、ワカメ養殖施設6,923台は10～11月の巻き込み時期までに順次整備予定
漁業協同組合等機能回復支援事業	漁協	津波によって事務所等が被災した漁協機能の早期回復に必要な不可欠な事務所、データの復旧、OA機器等整備や、各漁協が行う復興方針、再建計画の策定を支援 ・漁協機能の回復：14漁協 ・復興方針等策定：24漁協						○	・漁協機能の回復：14漁協で事業実施中 ・復興方針等策定：19漁協策定済み。5漁協策定中
水産養殖施設災害復旧事業	養殖事業者、漁協等	激甚災害法に基づき、被災した養殖施設（個人施設及び共同利用施設）の原形復旧を支援 ・整備施設数：2,392台						○	・8/12に国から示された災害査定要領に基づき、事業実施主体が事業計画を作成中 ・10月下旬以降、災害査定を順次実施予定
水産業共同利用施設復旧支援事業 ▼P84	市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援 ・復旧施設数：148ヶ所						○	・8月現計予算8,774百万円のうち、4,223百万円（48%）を内示済
水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設） ▼P83	漁協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・復旧施設数：205ヶ所						○	・8月現計予算4,303百万円のうち、1,001百万円（27%）を内示済
採介藻漁業復旧緊急支援事業	漁協	採介藻漁業の再開に必要な、ウニ等の共同採捕等に用いる潜水器具、紫外線海水殺菌装置の整備を支援 ・採介藻漁業（ウニ）再開漁協数：11漁協						○	・紫外線殺菌装置38台と潜水関係機器9件について、延べ16漁協で事業を実施 ・紫外線殺菌装置を整備した7漁協ではウニ漁を再開済、アワビ漁（11～1月）についても順次再開予定
さけ、ます生産地震災復旧支援緊急事業	漁協	被災したサケふ化場21施設のうち、15施設の応急復旧を実施 ・応急復旧施設数：17ヶ所（うち、ふ化場施設15ヶ所） ・H24年春季稚魚生産数：250百万尾（県全体）						○	・15ふ化場について整備を実施し、その全てで今年度中の採卵、稚魚生産を予定
岩手県水産技術センター施設災害復旧事業	県	被災した種市研究室と大船渡研究室の応急復旧を実施し、H23年度にウニの種苗生産を一部再開。また、H25年度末までに施設の本復旧を実施 【生産目標】 ・ウニ種苗生産数：288万個 ・アワビ種苗生産数：600万個						○	・種市研究室については詳細設計中、2月までに工事請負契約予定 ・大船渡研究室については機能調査を実施中、詳細設計委託費を9月補正予算案に計上 ・種市研究室では応急復旧した施設で9/1からウニ約4,000万粒を採卵
養殖用種苗供給事業	県、漁協等	養殖業の再開に向け、ワカメ・コンブ種苗を県が委託生産して供給するほか、漁協によるコンブ・ホタテガイ・カキ種苗の一括購入と漁業者への供給を支援 ・種苗供給数（委託生産） ワカメ：2,028千m コンブ：24千m						○	・ワカメ2,028km、コンブ24kmの種苗生産について委託契約済 ・種苗購入費補助については、8月現計予算303百万円のうち、286百万円（94%）を内示済
漁場復旧支援事業	県漁連	被災した漁業者を雇用して行う漁場の海底・資源量調査や、定置網・養殖施設等の整備に係る漁場復旧計画を策定 ・漁場復旧計画策定：17漁協						○	・漁場復旧計画策定については、17漁協を対象に県漁連と委託契約済 ・ほか、定置漁場71ヶ統、養殖漁場70区画について海底調査を実施済
漁場復旧対策支援事業	県漁連	漁業者グループによる漁場に堆積、漂着した瓦礫等の回収処理を支援 ・活動グループ数：25組 ・述べ活動者数：211,472人日						○	・漁業者グループ25、延べ211,472人日の活動支援について内示済 ・うち、8月末現在、17グループ、155,969人日について交付決定済
復興支援ファンド設立支援事業 ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援						○	・10月上旬に復興支援ファンドとして「岩手県産業復興機構」を設立予定 ・9月補正予算案で県出資金5億円を計上済
（仮称）さけ・ます種苗生産施設等復興支援	漁協	被災したサケふ化場等を復旧・整備 ・サケ稚魚生産数：340百万尾（H25県全体）							・今年度内の事業実施に向け、事業内容等の詳細を検討・調整中
（仮称）アワビ種苗生産施設等復旧支援事業	漁協等	漁協等のアワビ等種苗生産施設を復旧・整備 【生産目標】 ・アワビ種苗生産数：200万個 ※今後、関係団体から再整備の意向を確認しながら対応する予定						-	
いわての漁業復旧支援事業	県	定置網漁業と養殖業の再開及び担い手の確保・育成に必要な事業を、被災失業者を雇用する漁協で実施（県から漁協への委託事業） ・事業実施漁協数 定置網施設緊急復旧事業：19漁協 養殖施設緊急復旧事業：19漁協						○	・定置網施設復旧について3漁協（延べ1,041人）、養殖施設復旧について5漁協（延べ9,872人）と委託契約済
水産団体機能回復支援事業	水産加工協等	被災した水産加工業協同組合等の事務所機能を回復するため、事務機器等を整備するほか、沿海4地区の地域水産加工業復興計画を策定 ・事務所機能回復：14ヶ所 ・地域水産加工業復興計画の策定：4地区						○	・水産加工業協同組合等14団体について事業費を内示済
産地魚市場緊急支援事業	市町村、漁協等	産地魚市場の再開に必要な鮮度管理用機器・機材を整備 ・整備市場数：6市場						○	・6市場について事業を実施、うち4市場は事業完了済
製氷保管施設等早期復旧支援事業（うち製氷・貯氷施設回復支援事業） ▼P85	市町村、漁協等	産地魚市場で使用する氷の製氷・貯氷施設を復旧・整備 ・復旧施設数：13ヶ所						○	・10施設について事業費を内示済、ほか3施設についても年度内に着手予定
水産業共同利用施設復旧支援事業（再掲） ▼P84	市町村、漁協・水産加工協等	漁協等が有する共同利用施設の早期復旧、使用再開に必要な機器等の整備や施設の修繕を支援 ・復旧施設数：148ヶ所						○	・8月現計予算8,774百万円のうち、4,223百万円（48%）を内示済
水産業経営基盤復旧支援事業（共同利用施設）（再掲） ▼P83	漁協等	漁協等が有する共同利用施設の復旧・整備を支援 ・復旧施設数：205ヶ所						○	・8月現計予算4,303百万円のうち、1,001百万円（27%）を内示済
水産業共同利用施設災害復旧事業	水産業協同組合、市町村	津波で被災した冷凍・冷蔵施設、加工施設等共同利用施設の復旧を支援							・9月補正予算案に計上済
中小企業被災資産修繕事業	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助						○	・宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村で制度化、事業者からの申請受付中
中小企業等復旧・復興支援事業 ▼P86	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助						○	・1次公募：8グループ採択 ・2次公募：審査中

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
復興支援ファンド設立 支援事業（再掲） ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援						○	・10月上旬に復興支援ファンドとして「岩手県産業復興機構」を設立予定 ・9月補正予算案で県出資金5億円を計上済
中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施						○	・6月補正予算で貸付金29億7千万円を計上済 ・8月補正予算で貸付金14億3千万円を計上済
中小企業災害復旧資金貸付金	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施 ・融資枠：50億円						○	・H23.3.18取扱開始 ・8月末融資実績（全体）：369件、27億4千5百万円
中小企業災害復旧資金保証料補給事業	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						○	・6月末補給実績（全体）：256件、16,717千円（予算額：92,475千円）
中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：350億円						○	・8月末融資実績（全体）：532件、85億1千8百万円
岩手県制度融資の特例措置	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施						○	・H23.4.1取扱開始
中小企業東日本大震災復興資金貸付金	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円						○	・H23.6.15取扱開始 ・8月末融資実績（全体）：743件、170億8千4百万円
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						○	・6月末補給実績（全体）：31件、7,124千円（予算額：2,304,000千円）
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ						○	・H23.3.11取扱開始
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施							・10月中に実施予定（[全体] 16社、5千9百万円）
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長						○	・H23.3.11取扱開始
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施							・9月議会で提案済（[全体] 14社、1億1千1百万円）
被災工場再建支援事業	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助						○	・9月22日現在で案件なし
企業立地促進資金貸付金	県	沿岸地域において、被災した工場等が再建を行う場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円（地域等による加算あり） ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内 2.0%						○	・9月22日現在で案件なし
（仮称）放射性物質総合対策事業（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談等の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸出品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信						○	【農林水産部の取組状況】 ・水産物品質管理推進事業費
水産加工事業者生産回復支援事業	市町村	民間水産加工事業者の機器類の整備を行い、水産物の加工流通の回復を促進 ・対象事業者数：80社						○	・生産回復計画を公募中
（仮称）産地パワーアップ復興支援事業 ▼P87	県	震災による壊滅的な被害を受けた沿岸域の食品事業者を中心に、各事業者の事業形態・ニーズに合わせ、アドバイザー等による品質管理指導、商品開発、販売ルート開発を支援し、被災前よりも強い食財供給体制を構築							・9月補正予算案に計上済
農商工連携・地域資源活用推進事業	県	震災により打撃を受けた沿岸地域を中心として、いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援						○	・H23.9月現在 2事業を採択
いわて農林水産ブランド輸出促進事業	県	本格的な販路拡大支援に向けた基盤の整備を目的に、これまでの販路確保や継続取引に向けた取組を推進 ・被害企業支援：3社/年						○	・海外実需者との商談会の開催（2回実施）（被災企業2社参加） ・現在、海外販売先5件と商談中
（仮称）いわて食財販路回復・拡大推進事業	県	生産・製造体制の回復前に従前の販路の回復や新たな販路の開拓を図るため、国内都市部（東京、名古屋、大阪）における復興支援フェアを開催し、マーケットに対する県産食財をPR							・9月補正予算案に計上済
いわてフードコミュニケーション推進事業	県	「食の安全・安心」を基本とし、本県の特徴ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓の活発化を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業の育成を支援						○	・産業創造アドバイザーによるアドバイス支援
漁港災害復旧事業（災害廃棄物等撤去） ▼P88	県	津波により航路・泊地に堆積した災害廃棄物等を撤去 ・災害廃棄物撤去：31漁港							完了 ・H23.8月末までに概ね撤去完了（約30万㎡）
漁場復旧対策支援事業	県	津波により漁場に堆積・浮遊している災害廃棄物を撤去 ・区画漁業権設定地区：143地区						○	・山田湾、宮古湾、広田湾、越喜来、吉浜湾で実施中
漁業用施設災害復旧事業（災害廃棄物等撤去）	県	津波によりウニ・アワビ増殖溝に堆積した災害廃棄物等を撤去 ・災害廃棄物撤去：12地区							完了 ・H23.8月末までに概ね撤去完了（約5,300㎡）
漁港災害復旧事業（漁港施設等応急復旧） ▼P88	県	津波により被災した岸壁の仮嵩上げ、破堤した防潮堤の仮締切などの応急的な復旧を実施 ・防潮堤仮締切：5漁港海岸						○	・2漁港海岸で完成 ・3漁港海岸で実施中

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
県単独漁港災害復旧事業（臨港道路等応急復旧）	県	津波により被災した臨港道路や漁港用地などの応急的復旧を実施（被災した漁港施設や海岸保全施設等の復旧のうち、国の災害復旧事業の対象外である小規模な復旧等が対象） ・臨港道路補修など応急的復旧：31漁港		■				○	・31漁港で着手済。用地については、瓦礫処理と併せて段階的に実施予定。
漁港関係災害関連事業（汚水処理施設等応急復旧）	市町村	被災した漁業集落排水施設等について、仮設処理水槽の設置などの応急的復旧を実施 ・汚水処理施設等の応急工事：17箇所		■				完了	・市町村単独費により17箇所補修済
漁港災害復旧事業（漁港施設等本復旧）	県	津波により被災した防波堤や岸壁など漁港施設等の本格的な復旧を実施 ・防波堤や岸壁等の本復旧：31漁港			■			○	・393件の災害査定が実施され、決定金額は約319億円。引き続き災害査定を実施。
▼P88 県単独漁港災害復旧事業（漁港用地等本復旧）	県	津波により被災した漁港用地などの本格的な復旧を実施（被災した漁港施設や海岸保全施設等の復旧のうち国の災害復旧事業の対象外である小規模な復旧等が対象） ・漁港施設用地嵩上げなどの復旧：21漁港				■		—	
漁業用施設災害復旧事業（漁場施設等本復旧）	県	津波により被災した水産物増殖場などの漁場施設の調査や本格的な復旧を実施 ・増殖場の復旧：30地区			■			○	・漁場施設の調査を実施中
漁港災害復旧事業（海岸保全施設等本復旧）	県	津波により被災した海岸保全施設等の本格的な復旧を実施 ・防潮堤等海岸保全施設復旧：25海岸			■			○	・漁場施設の調査を実施中
▼P88 漁港関係災害関連事業（汚水処理施設本復旧）	市町村	被災した漁業集落排水施設の本格的な復旧を実施 ・汚水処理施設の復旧：23箇所			■			○	・順次、災害査定申請中 ・汚水処理施設5か所査定済
水産基盤整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり、水産業再生の方向を踏まえた防波堤や岸壁など漁港施設や漁場施設等の復興に資する整備を実施			■				・23年度第4四半期着手予定
海岸保全施設整備事業	県	地域の防災対策や地域づくり等を踏まえた防潮堤の嵩上げや避難路など海岸保全施設の整備を実施			■			—	
被災農家経営再開支援事業	市町村、県	津波や地割れ等の被害を被った農地の復旧作業を共同で行う農業者に対して、復興組合（仮称）を通じてその活動を支援【陸前高田市ほか21市町村】 ・被災農地復旧面積：1,230ha			■			○	9月25日現在 ・事業実施の要望市町村数：9市町村（内陸2市、沿岸7市町村） ・6地区（4市町）の復興組合が設立。他地区も10月の設立に向け準備中
農地等災害復旧事業	県	被災した県有施設のほか、甚大な被害を受けた沿岸8市町村の農地・農業用施設の復旧を実施【陸前高田市ほか8市町村】 ・復旧箇所：11,981箇所			■			○	・応急工事は実施済 ・災害査定申請中 ・災害査定後、順次、復旧工事に向けた契約の準備中
団体営農地等災害復旧事業	市町村、土地改良区	市町村等が事業主体となって実施する、被災した農地・農業用施設の復旧を支援【一関市ほか17市町村】 ・復旧箇所：4,951箇所			■			○	・応急工事は実施済 ・災害査定申請中 ・災害査定後、順次、復旧工事に着手
小規模農地等災害復旧事業	市町村、土地改良区等	被災した農地・農業用施設について、国の災害復旧事業制度の対象とならない小規模な災害復旧を支援【奥州市ほか3市町村】 ・復旧箇所：912箇所		■				○	・順次、市町村からの申請書を受取り、補助金交付契約を締結しているところ
土地改良区機能回復支援事業	土地改良区	震災によって事務所等が被災した土地改良区機能の早期回復に必要な不可欠な事務所やデータ等の復旧及びOA機器等の整備を支援 ・土地改良区の機能回復：5土地改良区		■					・9月補正予算案に計上済 ・内陸部の被災土地改良区も支援
東日本大震災農業生産対策事業（共同利用施設等）	市町村、農協等	東日本大震災により被災した農業関連の共同利用施設等の復旧や共同利用農業機械等の導入を支援【大船渡市、奥州市ほか】 ・復旧施設：58箇所			■			○	事業実施要望 ・共同利用施設：58施設 ・トラクター等の農業機械等導入：17台 ・ビニールハウス：7カ所
（仮称）農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（災害復旧事業）	市町村、農協等	東日本大震災で被災した産直施設、食材供給施設等（山村振興対策事業で整備した施設）の復旧を支援【大船渡市、宮古市ほか】 ・復旧施設：6箇所			■				・国に対して事業の創設を要望中
農業共同利用施設災害復旧事業	農協、市町村	震災により被災した農協等が所有する共同利用施設の復旧を支援		■					・9月補正予算案に計上済
卸売市場施設災害復旧事業	市場開設者	被害を受けた卸売市場の復旧 ・復旧対象施設：6市場		■					・9月補正予算案に計上済
海岸保全施設災害復旧事業	県	被災した農地海岸保全施設に係る、応急的な復旧や、新たな基準に基づく海岸堤防の復旧・整備を実施【吉浜地区ほか8地区】 ・海岸堤防の応急復旧：1,061m ・海岸堤防の本復旧：2,085m			■			○	・被災により締切高さが不足している2海岸について仮締切を実施済 ・堤体基礎部が露出している1海岸について堤体決壊防止のため埋戻しを実施済
復興支援ファンド設立支援事業（再掲）	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援			■			○	・10月上旬に復興支援ファンドとして「岩手県産業復興機構」を設立予定 ・9月補正予算案で県出資金5億円を計上済
▼P95 （仮称）放射性物質総合対策事業（再掲）	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談等の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸出品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信			■			○	【農林水産部の取組状況】 ・肉用牛肥育経営緊急支援事業 ・利用自肅牧草等処理円滑化事業 ・県産牛肉安全安心確立緊急対策事業 ・農業環境放射性物質影響防止支援事業（9月補正予算案に計上済）
▼P89 （仮称）農業復興総合支援事業（整備事業）	市町村、農協、農業者で組織する団体等	被災地域の農業の復興に必要な生産施設・機械、農産物の加工施設、産直施設、農林漁家民宿・農林漁業体験施設の整備を支援【対象地域：沿岸12市町村】			■			—	
東日本大震災農業生産対策事業（生産技術実証・普及等）	県	営農再開に向けた津波浸水農地の土壌診断や被災農業者への相談・指導活動を実施するほか、生産性の高い産地形成に向けたモデル経営体の育成、新規品目等の生産技術の実証・普及を実施【実証展示圃設置：大船渡・宮古・久慈地域】 ・土壌分析面積：603ha			■			○	・農地の復旧に向けた土壌分析実施 ・新規品目や技術等の実証圃の設置（7箇所）
被災者農業雇用支援事業	県	経営の規模拡大や多角化を志向する農業生産法人等の労働力の確保と被災者の雇用機会を創出するため、被災離職者を雇用し農業生産法人等に農作業の繁閑に応じて派遣する事業者を支援 ・被災者雇用：20人		■				○	・被災者17名を11の農業生産法人等に派遣中

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情米マーケティング戦略展開事業）	県、いわて純情米需要拡大推進協議会	農林水産物の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産米の取扱数量の拡大及び多様な販売先の確保対策等を実施 ・フェア等開催：3回/年						○	・首都圏等でフェアを開催（9月～）
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて純情園芸産品販売戦略展開事業）	県、岩手県青果物生産出荷安定協議会	農林水産物の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産園芸産品の消費者等へのPR活動や産地と実需者との結びつきの強化等による評価向上と販路拡大を推進 ・フェア等開催：3回/年						○	・マイヤ 被災地区応援フェア(7/3～4 大船渡市) ・コモディイダ岩手県フェア(8/7 首都圏20店舗)
いわての農林水産物まるごと展開事業（いわて畜産物ブランド強化対策事業）	県、いわて牛普及推進協議会	農林水産物の生産体制の復旧・復興と歩調を合わせた安定的な販路の確保のため、県産牛肉の販売促進やPR活動を実施 ・フェア等開催：3回/年						○	・6～7月 東京エアポートレストランでのフェア開催
（仮称）食の復興推進事業	県	首都圏・中京圏等の物産展等に生産者等と直接赴き、県産品の販売や復興状況を伝達。また、専用サイトを立ち上げ、本県食産業等の復興状況の情報発信や、マッチング支援を実施						○	・首都圏等の物産展等に随時対応。（5月～） ・食の復興応援サイトをオープン（8月～）
（仮称）がんばろう岩手食の大商談会 in 三陸開催事業	県	全国の流通関係者を東日本大震災津波により大きな被害を受けた三陸に招き、商品力向上・販路の拡大を支援。また、産地を案内し、復興に向け頑張っている岩手の産地のPRを実施						-	
（仮称）農業復興総合支援事業（推進事業） ▼P89	農業者で組織する団体等	農業復興に向けた、地域内の合意形成をもとに、生産者等が自ら実施する農産加工や郷土料理の提供などの試行的な取組を支援【対象地域：沿岸12市町村】						-	
がんばろう！岩手・農村起業復興支援事業	県	被災地域で農村起業活動を行う経営体等が、被災者を雇用して行う地域ビジネスのモデル的な取組を支援【大船渡・宮古・久慈地域】 ・被災者雇用者：10人						○	・7月21日以降、5つの団体及び個人に業務を委託 ・9月末現在、被災者を11名雇用
いわて農林水産業6次産業化チャレンジ支援事業	県	県内における、農林水産業を基盤とした、新たに加工・流通業などの6次産業化の取組を、新規雇用により展開する農林漁業者等を支援						○	・被災地域の9事業者と委託契約を締結 ・上記により30名の雇用が確保（見込）
いわて農林水産業6次産業化スタートアップ支援事業	県	県内における、農林漁業者等が新たな雇用を創出して行う、6次産業化のモデル的な取組を支援						○	・被災地域の5事業者と委託契約を締結 ・上記により15名の雇用が確保（見込）
（仮称）6次産業復興再チャレンジ事業	県	農林水産関係の法人や民間企業等が被災地の復興や営業活動の再開に向け、新たな雇用を行い、加工・流通販売への進出や他産業と連携したビジネス展開など、6次産業化のモデル的な取組を支援						-	
いわて農林水産業6次産業化推進事業	県	新たな経営手法や他産業と連携したビジネスを生み出す6次産業化の取組を推進し、収益力強化とビジネスの拡大を支援						○	・6次産業化の取組推進を目指し、支援センターの設置やアドバイザーの派遣等を実施
団体営災害関連事業	市町村	市町村が事業主体となって実施する、被災した農業集落排水施設の復旧を支援【陸前高田市ほか9市町村】 ・復旧箇所：41箇所						○	・応急工事を実施中 ・災害査定申請中 ・災害査定後、順次、復旧工事に着手
（仮称）農地災害関連区画整理事業 ▼P90	県	生産性・収益性の高い農業の実現のため、災害復旧と併せて圃場等を整備 ・区画整理面積：540ha							・9月補正予算案に計上済
中山間地域総合整備事業	県	県営事業実施中に被災した農地・農業施設の復旧を実施するとともに、生産性の高い圃場等を整備【広田地区（陸前高田市）、野田地区（野田村）】 ・区画整理面積：21ha						○	・広田地区については工事発注済。野田地区については発注準備中
団体営畜産経営環境整備事業	岩手県農業公社	沿岸地域の畜産物の生産拡大を図るため、新たな畜舎整備を支援						○	・八幡平ファーム（洋野町）7棟の豚舎を整備中（年度末完成予定）
（仮称）畜産経営再生可能エネルギー導入事業	岩手県農業公社	省エネルギー化・省コスト化による畜産経営の安定化、地球温暖化防止などの環境改善に貢献するため、再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス、風力等）を利用する畜舎等の整備を支援						-	
（仮称）三陸みらい園芸産地づくり事業 ▼P91	農業者で組織する団体等	夏季冷涼で冬季温暖な三陸地域の気象条件を活かした、高収益施設園芸品目（いちご、ほうれんそう、菌床しいたけ等）の生産拠点の整備を支援 ・沿岸広域局：4団地 ・県北広域局：2団地						-	
（仮称）次世代農業技術開発拠点整備事業	県	三陸沿岸地域ならではの施設園芸産地づくりを進めるため、先進的な施設園芸技術の研究開発拠点を整備 ・南部園芸研究室の施設建物の解体撤去：一式 ・研究拠点施設・備品整備：一式							・被災施設については、陸前高田市において、災害廃棄物緊急処理支援事業を活用し解体撤去する意向を確認し、詳細調整中。
海岸高潮対策事業	県	県営事業実施中に被災した農地海岸保全施設の復旧を実施するとともに、背後地を保全する海岸堤防を整備【下荒川地区（釜石市）、野田地区（野田村）】 ・海岸堤防整備延長：308m ・水門：1門 ・陸間：1箇所						○	・下荒川地区は、被災箇所の復旧と併せて施設整備を実施中 ・野田地区は、被災箇所の復旧を災害復旧事業と併せて実施するため準備中
（仮称）住環境再建支援関連農地整備事業	県	居住地等の高台移転後の跡地を農地として整備							・国において事業創設を検討中
（仮称）三陸みらい農業担い手応援事業 ▼P92	県（基金設置）、市町村、農協、農業者で構成する団体等、岩手県農業公社	「三陸みらい農業担い手応援基金（仮称）」を設置し、生産者組織等が産地の持つ経営資源を継承する仕組みの構築、相談活動や、トレーニング農場の設置等、就農前から経営が軌道に乗るまでの期間を体系的・計画的に支援						-	
木材供給等緊急対策事業	森林組合、素材生産業者、木材加工業者等	仮設住宅等に必要の復旧資材を早期に供給するため、木材加工施設の再整備等を支援 ・木材加工施設の廃棄・復旧・整備：3事業体 ・木質バイオマス関連施設整備：3事業体 ・原木等流通量：264,000m <sup>3</sup>						○	・木材加工施設の復旧→H23.12末までに完了予定(3事業体) ・木質バイオマス関連施設整備→H23.11末までに完了予定（3事業体→1事業体へ変更） ・流出木材処理コスト支援→637m <sup>3</sup> 完了。残り488m <sup>3</sup> は10月末までに完了予定。 ・原木等流通コスト支援→128千m <sup>3</sup> は3月末までに完了予定 ※原木等流通支援計画量：129,000m <sup>3</sup>
（仮称）県産木材利用復興住宅促進事業	県	東日本大震災により住宅を失った県民等が、自らが居住するための住宅を一定割合以上の県産材を使用して建設する場合等に、地域型商品券や住宅設備費等と交換可能な復興住宅ポイントを付与						-	

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
(仮称)木質バイオマスモデルタウン推進事業	県	木質バイオマス熱供給システムを有する新たな街づくりを推進するため、モデルタウン造成に向けた基本設計委託を実施。また、モデル候補地の合意形成を図るための説明会等を実施							・国に対して事業の創設を要望中
(仮称)木材供給等復旧対策事業 ▼P93	森林組合、素材生産業者、木材加工業者等	津波によって流失・損壊した高性能林業機械や木材加工施設等の修繕・再整備を支援							・国に対して事業の創設を要望中
森林組合機能回復支援事業	森林組合	津波によって事務所等が被災した森林組合機能を早期回復に必要な不可欠な事務所、データの復旧、OA機器等の整備を支援 ・森林組合機能の回復：4森林組合						○	・1組合事業完了。3組合事業実施中
保安林強化事業	県	壊滅的な被害を受けた県有防潮林に堆積した災害廃棄物(瓦礫)や折損木を除去【大船渡市、釜石市ほか10市町村】 ・瓦礫・被害木除去：45ha						○	・年度内に完了予定
治山災害復旧事業(海岸保全施設応急復旧) ▼P94	県	【海岸保全施設応急復旧】 大型土のう等設置による、津波によって破壊された海岸保全施設(防潮堤)の応急復旧を実施【2箇所(前浜地区・根浜地区)】 ・海岸保全施設(防潮堤)の応急復旧：870m						○	・10月末までに完了予定(※1箇所は8月末に完了)
復興支援ファンド設立支援事業(再掲) ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援						○	・10月上旬に復興支援ファンドとして「岩手県産業復興機構」を設立予定 ・9月補正予算案で県出資金5億円を計上済
林道災害復旧事業	県、市町村	地震及び津波により被災した林道施設を復旧【28路線(奥州市、一関市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、宮古市)】 ・林道施設復旧：4,900m						○	・28路線中27路線の災害査定実施済
(仮称)原木しいたけ生産復旧事業	県、市町村、生産者	しいたけ主産地である被災沿岸地域の生産力を回復させるため、津波により生産基盤を失った生産者の復旧を支援。また、漁業者の複合経営による参入を促進するため、しいたけの生産基盤の整備を支援							・9月補正予算案に計上済
森林整備事業	市町村、森林組合等	地震火災の延焼により発生した林野火災の跡地への造林等を支援						○	・被災森林の所有者を対象とした復旧造林に関する説明会を実施
治山災害復旧事業(海岸保全施設本復旧) ▼P94	県	【海岸保全施設本復旧】 津波によって破壊された海岸保全施設(防潮堤・防潮護岸)の本復旧を実施【前浜地区、根浜地区ほか3地区】 ・海岸保全施設の本復旧：1,850m						○	・11月末の災害査定に向け測量設計調査を実施中
治山災害復旧事業(その他治山施設復旧) ▼P94	県	【その他の治山施設復旧】 津波・地震によって破壊されたその他治山施設の復旧工事を実施【重染寺地区ほか15地区】 ・治山施設の復旧：16箇所						○	・6箇所の災害査定実施済 ・8箇所は10～11月の災害査定に向け測量設計調査を実施中(※14箇所に変更)
治山事業(災害関連緊急治山)	県	【新生崩壊地復旧】 地震によって山腹崩壊が発生した箇所の復旧工事を実施【2箇所(小名沢地区、萱刈地区)】 ・崩壊地の復旧面積：0.09ha						○	・発注準備中、年度内完了予定
県単独治山事業(災害関連緊急治山)	県	【新生崩壊地復旧】 地震によって山腹崩壊が発生した箇所で規模等から国庫事業の対象外であるが、緊急を要する箇所について復旧工事を実施【1箇所(館地区)】 ・崩壊地の復旧面積：0.01ha						○	・発注済、年度内完了予定
県単独治山事業(施設維持補修)	県	【その他の治山施設復旧】 津波・地震によって破壊された治山施設で規模等から国庫事業の対象外となる箇所について、復旧工事を実施【土内地区ほか23地区】 ・治山施設の復旧：24箇所						○	・年度内着手は5件(1件完了、1件契約済、3件発注準備中) ・復旧箇所数は25箇所に変更
防災林造成事業	県	【防潮林】 津波によって破壊された防潮林を再生【津波被災防潮林24箇所(荒川地区ほか23地区)】 ・防潮林再生面積：66ha (※再生すべき防潮林を精査のうえ事業実施)						—	・国の指導により、防潮林の地盤復旧が必要で、かつ施工可能な箇所については、治山災害復旧事業により復旧を予定 ・12月末の災害査定に向けた調査等を開始

商工業

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援						○	・10月上旬に復興支援ファンドとして「岩手県産業復興機構」を設立予定 ・9月補正予算案で県出資金5億円を計上済
仮施設整備事業	中小企業基盤整備機構、市町村、県	市町村からの要請に基づき中小機構が仮施設（店舗・事務所・工場等）を整備し、市町村を通じて事業者に貸与する制度の利用促進を図るための周知等を実施						○	・整備決定57箇所（うち工事着工19箇所、完成4箇所）
広域振興事業（再掲）	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する広域振興圏単位の課題を解決するための先駆的事業を広域振興事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・3～5事業程度/年						○	・H23年度事業 9月現計 92,649千円（14事業） いわて三陸復興フェア開催事業 県南広域圏ものづくり力強化対策事業 県央滞在型広域観光振興事業 北いわて産業支援事業 等
地域経営推進費事業（県事業枠）（再掲）	県	震災からの復旧・復興に係る事業で、広域振興局が実施する産業振興、風評被害等に対応する事業を地域経営推進費事業として実施 ・4広域振興圏を対象 ・200事業程度/年（全県）						○	・H23年度予算額 300,000千円で実施
中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）（再掲）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施						○	・6月補正予算で貸付金29億7千万円を計上済 ・8月補正予算で貸付金14億3千万円を計上済
中小企業災害復旧資金貸付金（再掲）	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施 ・融資枠：50億円						○	・H23.3.18取扱開始 ・8月末融資実績（全体）：369件、27億4千5百万円
中小企業災害復旧資金保証料補給事業（再掲）	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						○	・6月末補給実績（全体）：256件、16,717千円（予算額：92,475千円）
中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）（再掲）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：350億円						○	・8月末融資実績（全体）：532件、85億1千8百万円
岩手県制度融資の特例措置（再掲）	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施						○	・H23.4.1取扱開始
中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円						○	・H23.6.15取扱開始 ・8月末融資実績（全体）：743件、170億8千4百万円
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						○	・6月末補給実績（全体）：31件、7,124千円（予算額：2,304,000千円）
被災地復興支援助成事業	さんりく基金	被災事業者の事業再開に要する経費（営業用設備、備品、什器等の購入費用等）及び被災地の元気回復のための事業に要する経費について助成						○	9月末現在〔予算額/件数、交付決定額〕 ・被災事業者への直接助成〔130,000千円/122件、82,171千円〕 ・商工会・商工会議所が行う事業への助成〔211,000千円/12団体、210,000千円〕 ・被災地を元気にするソフト事業への助成〔10,000千円/21件、9,964千円 終了〕
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ						○	・H23.3.11取扱開始
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施						○	・10月中旬に実施予定（〔全体〕16社、5千9百万円）
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置（再掲）	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長						○	・H23.3.11取扱開始
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除（再掲）	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施						○	・9月議会で提案済（〔全体〕14社、1億1千1百万円）
中小企業被災資産修繕事業（再掲）	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助						○	・宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村で制度化、事業者からの申請受付中
中小企業等復旧・復興支援事業（再掲） ▼P86	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助						○	・1次公募：8グループ採択 ・2次公募：審査中
事業協同組合等共同施設復旧事業	民間企業	被災した事業協同組合等が行う共同施設等の復旧に要する経費に対して補助						○	・9/30まで組合からの申請受付中
被災工場再建支援事業（再掲）	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助						○	・9月30日現在で実績なし（より有効な制度の利用）
企業立地促進資金貸付金（再掲）	県	沿岸地域において、被災した工場等が再建を行う場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円（地域等による加算あり） ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内 2.0%						○	・9月30日現在で実績なし（より有効な制度の利用）
商工業小規模事業経営支援事業	商工会等	被災中小企業の要望・課題等に応じた専門家を現地に派遣						○	・被災企業のニーズに応じた専門家の派遣を実施中
国際経済交流推進事業	県	東アジアをターゲットとした県内企業の海外におけるビジネスチャンスの発掘、海外企業とのビジネスマッチングの支援、海外物産展等による県産品の販路拡大を行い、国際的な事業活動の展開による地域経済の復興を支援						○	・大連商談会（JETRO支援による共催事業） ・イオンフェア（マレーシア・香港） ・伊勢丹フェア（シンガポール）
物産販路開拓事業	県	震災により大きな打撃を受けた本県地場産業の復興支援のため、首都圏等での物産展を通して情報発信し、県産品の販路拡大と事後取引の拡大を支援 ・東京、名古屋、大阪						○	・大いわて展（柏市） ・物産と観光展（藤沢市）

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
(仮称)放射性物質総合対策事業(再掲)	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談等の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸出品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信						○	・次の方針を策定(策定中を含む)し、県として統一的に対策を実施中。 原発放射線影響対策の基本方針 放射線量等測定に係る対応方針 放射線量低減に向けた取組方針 県産食材の安全確保方針
特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施	国、県、市町村等	被災企業等の早期復興支援や経営安定のため、特区制度等を活用し、国税・地方税等の優遇税制を提案							・国において制度検討中。
沿岸地域食品事業者復興支援事業(再掲)	県	沿岸地域において、食品事業者等が行う新商品・サービスの開発や販路開拓等の取組を雇用面で支援 ・新規雇用人数：140名						○	・12事業者(雇用予定人数60人)に委託済
いわてフードコミュニケーション推進事業(再掲)	県	「食の安全・安心」を基本とし、本県の特徴ある食材や資源を活用した新しいビジネス展開や販路開拓の活発化を促進し、本県食産業を高い付加価値生産性を持つ総合産業として育成						○	・産業創造アドバイザーによるアドバイス
農商工連携・地域資源活用推進事業(再掲)	県	震災により打撃を受けた沿岸地域を中心として、いわて農商工連携ファンド等により農林漁業者と中小企業者との連携による新たな事業展開や、農林水産物の加工や流通・販売等に取り組むモデル作りを支援						○	・H23.9月現在 2事業を採択
(仮称)被災商店街にきわい支援事業	県	商店街等が商業コンサルタント等の専門家を招き、商店街活性化のコンセプトづくりを支援するほか、賑わいを回復し活性化を図る取組、被災したまちに人を呼び込む取組等についても支援						—	
復興支援ファンド設立支援事業(再掲) ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援						○	・10月上旬に復興支援ファンドとして「岩手県産業復興機構」を設立予定 ・9月補正予算案で県出資金5億円を計上済
仮施設整備事業(再掲)	中小企業基盤整備機構、市町村、県	市町村からの要請に基づき中小機構が仮施設(店舗・事務所・工場等)を整備し、市町村を通じて事業者等に貸与する制度の利用促進を図るための周知等を実施						○	・整備決定57箇所(うち工事着工19箇所、完成4箇所)
中小企業高度化資金貸付金(被災中小企業施設・設備整備支援事業)(再掲)	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じた資金貸付を実施						○	・6月補正予算で貸付金29億7千万円を計上済 ・8月補正予算で貸付金14億3千万円を計上済
中小企業災害復旧資金貸付金(再掲)	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施 ・融資枠：50億円						○	・H23.3.18取扱開始 ・8月末融資実績(全体)：369件、27億4千5百万円
中小企業災害復旧資金保証料補給事業(再掲)	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						○	・6月末補給実績(全体)：256件、16,717千円(予算額：92,475千円)
中小企業経営安定資金貸付金(災害対策)(再掲)	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：350億円						○	・6月末補給実績(全体)：256件、16,717千円(予算額：92,475千円)
岩手県制度融資の特例措置(再掲)	県	資金繰りに支障を来す恐れのある中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更(返済期間を最長3年延長)に関する特例措置を実施						○	・H23.4.1取扱開始
中小企業東日本大震災復興資金貸付金(再掲)	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円						○	・H23.6.15取扱開始 ・8月末融資実績(全体)：743件、170億8千4百万円
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業(再掲)	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施						○	・6月末補給実績(全体)：31件、7,124千円(予算額：2,304,000千円)
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置(再掲)	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ						○	・H23.3.11取扱開始
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除(再掲)	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除(債権放棄)を実施							・10月中に実施予定(〔全体〕16社、5千9百万円)
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置(再掲)	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長						○	・H23.3.11取扱開始
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除(再掲)	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除(債権放棄)を実施							・9月議会で提案済(〔全体〕14社、1億1千1百万円)
中小企業被災資産修繕事業(再掲)	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助						○	・宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村で制度化、事業者からの申請受付中
中小企業等復旧・復興支援事業(再掲) ▼P86	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助						○	・1次公募：8グループ採択 ・2次公募：審査中
事業協同組合等共同施設復旧事業(再掲)	民間企業	被災した事業協同組合等が行う共同施設等の復旧に要する経費に対して補助						○	・9/30まで組合からの申請受付中
被災工場再建支援事業(再掲)	市町村	沿岸地域において被災した、従業員30名以上の工場等の再建に対して行う市町村の補助事業に、その経費の一部を補助						○	・9月30日現在で実績なし(より有効な制度の利用)
企業立地促進資金貸付金(再掲)	県	沿岸地域において、被災した工場等が再建を行う場合、必要な資金を融資 ・貸付限度額：3億円(地域等による加算あり) ・貸付利率：10年以内 年1.8%、10年超15年以内 2.0%						○	9月30日現在で実績なし(より有効な制度の利用)



事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
(仮称)放射性物質総合対策事業(再掲)	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談等の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸出品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信						○	・次の方針を策定(策定中を含む)し、県として統一的に対策を実施中。 原発放射線影響対策の基本方針 放射線量等測定に係る対応方針 放射線量低減に向けた取組方針 県産食材の安全確保方針
特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施(再掲)	国、県、市町村等	被災企業等の早期復興支援や経営安定のため、特区制度等を活用し、国税・地方税等の優遇税制を提案						○	・国において制度検討中。
被災ものづくり企業支援サポーターを活用した被災企業支援	県	被災したもののづくり企業の早期回復と復興を図るため、自動車・半導体等各種ネットワークを活用して支援サポーターを募り、沿岸地域の被災企業を支援 ・支援サポーター企業数：100社						○	・38社・団体が登録し、支援検討中
自動車関連産業創出推進事業 ▼P96	県、いわて産業振興センター	本県ものづくり産業の牽引役である自動車関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援 ・取引件数：70件						○	・取引件数24件(H22:21件、H23:3件) ・H24.1月にとうほく自動車産業集積連携会議で愛知県で展示商談会を開催予定
半導体関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役である半導体関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による新産業開拓、技術高度化、取引拡大、新規参入等を支援 ・取引件数：70件						○	・取引件数4件(H22:4件、H23:0件) ・H23年度はセミコンなどの展示商談会に出展予定
いわてものづくり産業人材育成事業	県	内陸地域と沿岸東北地域とのものづくりネットワーク間の連携を強化し、小中学生から企業人まで、多様で厚みのある産業集積を支える高度な産業人材の育成を支援 ・工業高校における技能士数：2,700人						○	・今年度上期の技能検定合格者416名(H22:416名、H23集計中) ・県内の5つのものづくりネットワークが各地域の工業高校の技能検定講習等をサポート
医療機器関連産業創出推進事業	県	本県ものづくり産業の牽引役を目指す医療機器関連産業の集積促進を図るため、産学官連携による技術高度化、医工連携、取引拡大、新規参入等を支援 ・医療機器の開発試作件数：80件						○	・開発試作8件(H22:4件、H23:4件)
情報関連産業競争力強化事業	県	ものづくり産業の高付加価値化・高効率化に寄与する情報関連産業の競争力強化を図るため、産学官連携による技術高度化、取引拡大、新規参入等に関わる取組を支援 ・新規取引件数：90件						○	・新規取引件数11件(H22:10件、H23:1件)
戦略的知財活用支援事業	国、県	ものづくり産業の技術の高度化や製品の高付加価値化等による競争力の確保、新事業の創出につながるよう、知的財産の活用を支援 ・知財支援総合窓口の沿岸地域企業等支援件数：7,500件(うち沿岸：800件)						○	・知財支援総合窓口支援件数：503件(8月末現在、沿岸分は集計中)
市町村復旧緊急支援事業(再掲)	県	市町村及び市町村長が必要と認める団体が行う東日本大震災津波からの復旧・復興に資する取組に対し支援(補助金交付) ・県内34市町村：補助率1/2(沿岸12市町村は2/3に嵩上げ) ※H24以降は今後検討						○	・H23.8.10施行。
企業立地促進奨励事業	市町村	知事が認定した企業による工場等の新設・増設に対し市町村が補助する場合に、その経費の一部を補助						○	・9月30日現在で認定8件(支出ゼロ)
人材U・Iターン型企業誘致促進事業	市町村	県出身のUターン者等が勤務する企業の開発拠点設置に対して市町村が補助を行う場合に、その経費の一部を補助						○	・9月30日現在で実績なし
三次元設計開発人材育成事業	県	三次元設計開発者の育成や県内企業の三次元設計開発技術力の向上を図り、設計開発部門の集積と県内企業の競争力強化を支援 ・人材育成数：600人						○	三次元設計開発講習30講座(H22:15講座名、H23:15講座)を実施し、159名(H22:89名、H23:70名)が受講
ものづくり高度技能者育成支援事業	県	県内の中小企業等が岩手大学大学院金型・鋳造工学専攻に技術者を派遣する経費の一部を支援するほか、被災企業等の技術力・競争力の向上に資する企業人材の育成等を支援 ・企業からものづくり大学院等への派遣者数：60人						○	・岩手大学金型・鋳造工学専攻1名(H22:1名中退、H23上期入学者無) ・工業技術センターへの派遣研修9名(H22:5名、H23:4名)
ものづくり・ソフトウェア融合技術者養成事業	県	地域の産学官が連携し、「高度開発型のものづくり産業集積」の形成を促進するため、ものづくりとソフトウェアの両面の知識を有する技術者の育成を支援 ・人材育成数：600人						○	・人材育成数71名(H22:71名、H23:実施中)
デュアルシステム型被災者等ものづくり技術習得支援事業(再掲)	県	沿岸被災地の離職者等を県内企業が一時的に雇用し、職場実習や講義等を組み合わせ、被災者等の生活基盤の安定と被災企業の再建を担うものづくり技術者の育成等を支援 ・育成技術者数：100人						○	・受入企業20社(50名)で求人中 ・9/27現在で1名が就業したほか、採用手続き中
(仮称)国際研究開発拠点形成促進事業 ▼P97	国、県	海洋生態系等の研究成果の蓄積を生かした国際海洋研究所、及び大規模地震・津波等に関する国際防災研究所及び素粒子加速器を中核とした国際素粒子・エネルギー研究所の国による設置へ向け、調査研究や国内外の大学等研究者ネットワークの形成を促進 ・研究開発拠点の誘致件数：3件						○	・国に対して事業の創設を要望中
(仮称)海洋エネルギー利用実証拠点形成促進事業	国、県、市町村	再生可能エネルギーの利用拡大へ向け、本県沿岸地域で有望視される多様なポテンシャルの開発と活用のため、洋上ウィンドファーム及び海洋エネルギー利用実証フィールドの誘致へ向け、調査研究を実施 ・再生可能エネルギーファーム又は利用実証フィールド誘致件数：2件						○	・国に対して事業の創設を要望中
海洋研究拠点復興促進事業	国、県	これまで蓄積してきた海洋関連の研究成果の活用により被災地域の産業復興を支援するため、地域の大学等と連携し、水産、水産加工、食品等に関連した実用化研究を推進 ・被災研究機関の復旧件数：4件						○	・委託により、北里大学海洋バイオテクノロジー釜石研究所において海洋バイオテクノロジー応用化研究を1テーマ実施中
沿岸研究機関等研究支援事業	県	被災により研究等が休止となっている教育研究機関等の研究再開へ向けた支援						○	・いわて海洋研究コンソーシアムにより連携しながら、東京大学大気海洋研究所国際沿岸研究センター、北里大学海洋バイオテクノロジー釜石研究所、(独)水産総合研究センター東北水産研究所、県水産技術センターが復旧に取組中

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
コバルト合金新産業クラスター形成促進・展開支援事業	国、県、釜石市、いわて産業振興センター	釜石地域を中心に進めてきた「いわて発」高付加価値コバルト合金の医療機器材料や産業用高耐久材料としての開発成果を活用し、より幅広い製品化開発等を通じ、沿岸地域産業の復興を促進 ・製品化件数：25件						○	・いわて産業振興センターが中核機関となり県内3大学1機関10社等が参加し共同研究開発等を実施中 ・製品化件数：3件
(仮称) いわて発研究開発シーズ戦略的育成推進事業	県	震災からの着実な復興を目指し、大学等の有望な研究シーズから、実用化まで一貫した支援を行うコーディネート体制の構築、及び、公募競争型の研究開発支援事業を実施 ・国等の研究開発資金の獲得件数：40件						○	・委託により、県内企業等により3件の研究開発プロジェクトを実施中 ・いわて産業振興センターに事業化プロモータを設置し、産学官連携コーディネート等研究開発プロジェクト化を支援 ・国等の研究開発資金の獲得件数：2件
科学技術振興推進事業	県	震災からの着実な復興を目指し、自動車・半導体・医療機器関連産業などに続く新たなものづくり産業の創出に向け、持続的なイノベーションが創出できるよう、産学官金連携を強化 ・沿岸地域企業の参加したプロジェクト実施件数：9件						○	・いわて海洋研究コンソーシアムやリエゾン等により産学官金連携の強化を推進 ・沿岸地域企業の参加したプロジェクト実施件数：2件

観光

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考	
			H22	H23	H24	H25	H26～			
中小企業高度化資金貸付金（被災中小企業施設・設備整備支援事業）（再掲）	中小企業基盤整備機構、県、いわて産業振興センター	復興事業計画の認定を受けた被災中小企業等の施設・設備整備に対し、中小企業基盤整備機構と県が協調し、いわて産業振興センターを通じて資金貸付を実施							○	・6月補正予算で貸付金29億7千万円を計上済 ・8月補正予算で貸付金14億3千万円を計上済
中小企業災害復旧資金貸付金（再掲）	県	事業所等が罹災した中小企業者で罹災証明書の発行を受けた方に対して、長期・低利の貸付を実施 ・融資枠：50億円							○	・H23.3.18取扱開始 ・8月末融資実績（全体）：369件、27億4千5百万円
中小企業災害復旧資金保証料補給事業（再掲）	県	災害復旧資金を利用する中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施							○	・6月末補給実績（全体）：256件、16,717千円（予算額：92,475千円）
中小企業経営安定資金貸付金（災害対策）（再掲）	県	経営環境が悪化している中小企業者に対して運転資金の貸付を実施 ・経営安定資金融資枠総額：350億円							○	・8月末融資実績（全体）：532件、85億1千8百万円
岩手県制度融資の特例措置（再掲）	県	資金繰りに支障を来すことが懸念される中小企業者に対して岩手県制度融資の条件変更（返済期間を最長3年延長）に関する特例措置を実施							○	・H23.4.1取扱開始
中小企業東日本大震災復興資金貸付金（再掲）	県	中小企業者に対して経営の安定に必要な資金の貸付を実施 ・融資枠：500億円							○	・H23.6.15取扱開始 ・8月末融資実績（全体）：743件、170億8千4百万円
中小企業東日本大震災復興資金保証料補給事業（再掲）	県	東日本大震災復興資金を利用する直接被害を受けた中小企業者に対して、負担を軽減するため保証料補給を実施							○	・6月末補給実績（全体）：31件、7,124千円（予算額：2,304,000千円）
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に小規模企業者等設備導入資金貸付事業の特例措置を実施 ・新規導入設備の貸与期間2年間延長 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ							○	・H23.3.11取扱開始
小規模企業者等設備導入資金貸付事業の償還免除（再掲）	国、県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施								・10月中に実施予定（〔全体〕16社、5千9百万円）
地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置（再掲）	県、いわて産業振興センター	直接被災した企業を対象に地域産業活性化企業設備貸与事業の特例措置を実施 ・既存貸付設備の償還期間2年間延長 ・貸与損料率やリース料率を基準より引下げ ・貸付条件の拡大措置を実施 ・据置期間の1年間延長							○	・H23.3.11取扱開始
地域産業活性化企業設備貸与事業の償還免除（再掲）	県、いわて産業振興センター	被災により、貸与した設備が滅失した場合、滅失した設備について償還免除（債権放棄）を実施								・9月議会に提案済（〔全体〕14社、1億1千1百万円）
中小企業被災資産修繕事業（再掲）	市町村	市町村が行う被災した中小企業の現有店舗・工場等の修繕に対する補助事業に要する経費に対して補助							○	・宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、野田村で制度化、事業者からの申請受付中
中小企業等復旧・復興支援事業（再掲） ▼P86	民間企業	被災した複数の中小企業等が一体となって行う施設・設備の復旧・整備に要する経費に対して補助							○	・1次公募：8グループ採択 ・2次公募：審査中
復興支援ファンド設立支援事業（再掲） ▼P95	国、県、金融機関等	二重債務問題解消に向けた既存債権の買取を行う復興支援ファンドの設立を支援							○	・10月上旬に復興支援ファンドとして「岩手県産業復興機構」を設立予定 ・9月補正予算案で県出資金5億円を計上済 ・国において制度検討中。
特区制度の活用による被災企業等への優遇税制の実施（再掲）	国、県、市町村等	被災企業等の早期復興支援や経営安定のため、特区制度等を活用し、国税・地方税等の優遇税制を提案								
（仮称）沿岸地域観光産業再生支援事業	県	津波により失われた地域の観光資源の創造的復興に向け、地域の核となる人材の育成と様々な機関等のネットワークの構築を促進 ・人材の育成：4地区（久慈、宮古、釜石、大船渡） ・ネットワークの構築：4地区							-	
いわてデスティネーションキャンペーン推進事業 ▼P98	推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施：誘客イベント、情報発信等 ・受入態勢整備事業：歓迎イベント、二次交通対策等 （キャンペーン回数：年1回）							○	・7月1日からいわてDCプレキャンペーンを展開。世界遺産に登録された「平泉」を東北の復興のシンボルに掲げ、首都圏等での各種プロモーション活動を展開しているほか、DCに向けた各種準備作業を実施中。
（仮称）安全・安心グリーン・ツーリズム展開事業	県	グリーン・ツーリズム受入農林漁業者の安全・安心なグリーン・ツーリズム受入体制の構築支援と、県内外へのPR活動を実施								・観光団体等と連携し、グリーン・ツーリズム旅行者の誘客に向けたPR活動を実施する予定。
（仮称）自然公園施設緊急整備事業	県	魅力あふれる観光地の創造及び自然とのふれあい促進を図るため、陸中海岸国立公園施設の復旧・整備を緊急実施 ・自然公園施設の復旧・整備：12か所								・国に対して、三陸復興国立公園（仮称）計画への盛り込み、国直轄での復旧・整備を要望中
いわてデスティネーションキャンペーン推進事業（再掲） ▼P98	推進協議会	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進 ・宣伝、誘客事業の実施：誘客イベント、情報発信等 ・受入態勢整備事業：歓迎イベント、二次交通対策等 （キャンペーン回数：年1回）							○	・7月1日からいわてDCプレキャンペーンを展開。世界遺産に登録された「平泉」を東北の復興のシンボルに掲げ、首都圏等での各種プロモーション活動を展開しているほか、DCに向けた各種準備作業を実施中。
国際観光推進事業 ▼P99	県	東アジア圏(台湾、韓国、中国、香港、シンガポール)をターゲットとし、海外事務所を活用し、震災等による風評被害の払拭や認知度向上、旅行商品の造成・販売促進事業により外国人観光客の誘致を推進 ・海外AGT招請5回/年、旅行商品造成4回/年、海外旅行博出展8回/年							○	・海外の旅行商談会やエージェンツ訪問を実施するとともに海外旅行エージェンツ、マスコミを招聘したファミツアーに随行し、本県訪問に係る安全性をPR
今こそ岩手へ誘客促進事業	岩手県観光協会	沿岸地域の復興支援と過度な自粛・遠慮ムードの払拭による誘客促進と観光消費の拡大を図るためプレゼントキャンペーンを展開 ・県外観光客を対象としたクーポン券プレゼント（1,000円券×1,000人）							○	・県外観光客を対象としたクーポン券プレゼント（1,000円券×1,000人）実施中。

事業名	事業主体	事業概要	実施年度					実施状況	備考
			H22	H23	H24	H25	H26～		
(仮称)放射性物質総合対策事業(再掲)	県、市町村、関係団体等	放射性物質に係る安全対策と風評被害を払拭するための取組を推進 ・学校、保育所等における放射線量測定の実施と情報提供等 ・保健所における健康相談の実施 ・県産農林水産物、食品、工業製品等の放射性物質の測定調査等の実施 ・輸産品に関する証明書等発行の円滑な処理 ・風評被害防止のための県内外への情報発信						○	・岩手県観光協会ホームページに放射線量測定値を含めた本県の観光客受入態勢に係る情報を掲載
東北観光推進事業	県	東北観光に係る震災等による風評被害の払拭や認知度向上と国内・海外観光客等の誘致を推進 ・1団体/年						○	・東北観光推進機構等と連携し、台湾、韓国、香港、中国等へのプロモーションや旅行エージェント・メディア招請を実施している。
北東北三県・北海道ソウル事務所管理運営事業	県	観光分野を中心とした海外交流拠点を韓国に整備し、震災等による風評被害の払拭や観光客の誘致拡大、物産の販路開拓、技術交流、文化交流等を拡大 ・物産共同事業：年1回						○	・ソウル事務所と連携し、旅行商談会及び主要な旅行エージェントに対する訪問活動を実施(9/21-22)
北東北広域観光推進事業	推進協議会	北東北三県が一体となり、震災復興に向けた国内外への観光振興事業を実施し、北東北三県の広域観光を推進 ・1団体/年						○	・九州地区の旅行エージェントを招聘して現地体験事業を実施(6/14-16)
未知の奥・平泉観光振興事業	県	沿岸の復興のシンボルとしての「平泉」を核に、過度な自粛・遠慮ムードの払拭のため情報発信、誘客事業を実施 ・情報発信(7回)：広告媒体の活用、ポスター等 ・誘客事業(3回)：誘客イベント等の開催						○	・7月から首都圏JR駅等にポスター掲出。
いわてへの定住・交流促進事業	県	復旧支援やボランティア活動等による他県民との新たな交流、つながりを活かし、本県の魅力である自然や歴史・文化をPRし、本県への定住・交流を推進 ・県内34市町村						○	・定住交流に関する総合相談窓口を設置し、市町村の移住支援情報等をwebや冊子で発信するとともに、首都圏における移住フェアへの出展や移住説明会を開催
いわて情報発信強化事業	県	開かれた復興を目指し、国内外からの支援に対する感謝を伝え、震災を忘れず応援し続けていただくため、震災から立ち上がる岩手の姿や「黄金の國、いわて。」に表現される岩手の魅力を継続的に発信 ・県外に向けた情報発信 ・希望郷いわて文化大使に対する岩手の魅力情報の発信						○	・全国からの支援に感謝し、震災から立ち上がる姿を伝えるポスターを作成し、平成23年10月にJR首都圏各駅、都営地下鉄全車両に掲出するほか、県外各所で行われる復興応援フェア等で掲出。 ・フォーリンプレスセンターHPに「復興だより」「いわて希望のちから」を掲載。 ・文化大使に定期的に情報提供。
財団法人岩手県観光協会育成事業	県	財団法人岩手県観光協会が実施する観光客受入整備及び観光客情報発信に関する事業を実施し、震災等による風評被害の払拭や世界遺産平泉を中心とした本県観光の振興を推進 ・1団体/年						○	・岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」により国内外に向けて積極的な観光情報の発信を行っているほか、「いわて観光おもてなしセンター」において来訪者・電話・メール等への観光情報提供依頼に対する対応等を行っている。
みちのく岩手観光案内板整備事業	県	震災により、滅失又は毀損した観光案内板の整備及び修繕を実施 ・観光案内板整備：9基/年 ・観光誘導標識：2基/年							・観光施設の復旧状況に合わせて必要となる観光案内板を整備予定。
(仮称)みちのくコンベンション等誘致促進事業	県	国が実施するコンベンション等誘致の商談会に参加し、震災関連のコンベンション等の誘致を促進 ・商談会参加：1回/年 ・セミナー開催：1回/年 ・パンフレット作成：5,000部/年						-	